

平成28年 第4回定例会

道志村議会会議録

平成28年6月7日 開会

平成28年6月10日 閉会

道志村議会

平成28年第4回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月7日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7

第 2 号 (6月8日)

○議事日程	9
○出席議員	9
○欠席議員	9
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9
○職務のため議場に出席した者の職氏名	9
○開議の宣告	10
○一般質問	10
佐藤和彦君	10
池谷高明君	15
佐藤一仁君	19
佐藤長久君	25

佐藤進君	34
菅谷政文君	38
山口博康君	42

第 3 号 (6月10日)

○議事日程	47
○出席議員	47
○欠席議員	47
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	47
○職務のため議場に出席した者の職氏名	47
○開議の宣告	48
○議事日程の報告	48
○報告第1号の報告	48
○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	48
○議案第48号から議案第50号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	49
○閉会中の継続調査について	51
○村長挨拶	52
○閉議の宣告	53
○閉会の宣告	53
○署名議員	55

平成28年第4回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年6月3日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成28年6月7日(火)

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

不応招議員（なし）

平成28年第4回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

平成28年6月7日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定の件
- 第 3 一般質問
- 第 4 報告第 1 号 平成27年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 5 議案第47号 道志村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第48号 平成28年度道志村一般会計補正予算（第2回）
- 第 7 議案第49号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 第 8 議案第50号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）

出席議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	長田和夫君
総務課長	山口晃司君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	佐藤万寿人君	ふるさと創生 推進室長	諏訪本栄君
教育課長	山口幹夫君		

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 佐藤太清君

◎開会の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成28年第4回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 平成28年第4回道志村議会6月定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに第4回道志村議会6月定例会を招集したところ、何かとご多忙のところご出席を賜り、感謝申し上げます。

議員各位には5月の臨時会において議会構成も決まり、今後地域の発展、地域社会、地域福祉の向上のため議会活動を通じてそれぞれの手腕を十分発揮され、ご活躍をいただきますことをご祈念申し上げる次第であります。

さて、安倍内閣は、任期満了に伴う参議院選挙を目前に、世界経済の下振れや国内経済への影響を理由に消費増税を再延期すると明言し、通常国会を閉会しました。

この消費増税は今後の社会保障制度の財源として予定していたことから、今後の財政運営に大きな影響を及ぼす可能性があり、地方への影響も懸念するところではありますが、引き続き国の動向に注視しながら村政運営を行っていきたいと考えております。

さて、昨年度において策定しました道志村総合計画、総合戦略、過疎計画には、中・長期にわたる村の基本構想と具体的な施策についてまとめさせていただいておりますが、議員、そして多くの村民の皆様方に賛同いただき策定した村民総意に基づくものと考えております。

このことから、村政運営においては当面この計画に沿った施策を中心に実施していかなければならないと考えております。

まず、村の最上位計画であります総合計画においては、村の方向性を示したマスタープランで自然環境、生活基盤の整備推進、産業・地域経済活性化の推進、教育・文化の推進、医療・福祉環境の充実、運営・協働の推進の5つに分類し、具体的な施策について体系的に設

定した長期的な計画となっております。

また、総合戦略につきましては、雇用の創出、子育て支援、産業の6次化などを盛り込んでおり、人口減少として早急に取り組んでまいりたいと考え、さらに平成28年当初予算において予算化され、実施に向けて取り組んでいるところでもあります。

この戦略事業として本年度取り組む予定となっております主要施策については、介護福祉施設の整備、小・中学校敷地内の学童保育所の施設の建設、横浜市内へのアンテナショップの設置、産業の6次化へ向けての取り組み、二地域移住の推進などが挙げられます。

また、ソフト事業においても婚活支援、第2子以降の保育所の無料化、18歳以下の重度身障者の窓口無料化などによる子育て世帯の支援、地域産業の振興と福祉対策としてプレミアム付き商品券の発行などを行う予定となっております。

加えて、継続事業として、本年度において道志小・中学校の建設、道の駅どうしの駐車場整備、長幡簡水水道整備、ポケットパークの整備など実施予定となっております。

さらに加えますと、国道413号月夜野・大渡・野原間のトンネル整備、減災防災事業の実施、道坂トンネルの整備促進、各種防災対策などさまざまな事務事業を実施予定となっております。

特に道坂トンネルの建設促進につきましては、私の公約の柱でもあったわけですが、これまで建設促進同盟会を設立し、県の社会資本整備重点計画にも位置づけられ、今後においては道志村強靱計画を策定し、富士山噴火、東海沖地震での避難路として位置づけ、国、県に対して要望活動を行いたいと考えております。

行政課題に限らず、重要な事務事業の多岐にわたり山積みしておりますが、限られた財源と人員の中でいかに効率的、効果的に実施していくかが課題であります。

また、財政運営については、平成26年度から実施しております小・中学校の整備に伴い非常に厳しい状況にありますが、健全化判断比率の推移を見ながら将来に負担のかからないよう努めるとともに、事務事業の実施では、選択と集中をもって当たりたいと考えております。どうか議員各位におかれましても、ご理解の上ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

また、本定例会に提出いたします案件につきましては、平成27年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告承認1案件、道志村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例1案件、平成28年度道志村一般会計補正予算（第2回）、平成28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）、平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第

1回)の5案件となっております。

いずれの案件も、本年度の事務事業の執行に重要な案件となっておりますので本定例会に提出したものでありまして、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

結びになりますが、総合計画に掲げる「人と自然が輝く水源の郷」を目指し、地域の自然環境を生かしながら、生活基盤が整い住民福祉の充実した「住んでみたい村、住んでよかった村」の実現を図るため邁進する所存です。議員各位のご協力を重ねてお願い申し上げ、本定例会の開会に当たっての挨拶といたします。

本定例会よろしく申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（出羽和平君） 諸般の報告を行います。

監査委員から、平成28年2月分、3月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

以上で報告事項を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（出羽和平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第3番議員、佐藤和彦君及び第4番議員、杉本孝正君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（出羽和平君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議しておりますので、委員長から協議結果の報告をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 議会運営委員長。

〔議会運営委員長 山口博康君 登壇〕

○議会運営委員長（山口博康君） 議会運営委員会の結果についてご報告いたします。

本日の7日をもって開会とし、10日までの4日間を会期とする予定でおりますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

以上です。

○議長（出羽和平君） お諮りいたします。

今期の定例会は、ただいま委員長の報告のとおり、本日から10日までの4日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から10日までの4日間と決定いたしました。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午前10時13分)

平成28年第4回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

平成28年6月8日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	長田和夫君
総務課長	山口晃司君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	佐藤万寿人君	ふるさと創生 推進室長	諏訪本栄君
教育課長	山口幹夫君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 佐藤太清君

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成28年第4回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（出羽和平君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告制となっております。

通告は7件受理しております。順番に発言を許します。

◇ 佐藤和彦君

○議長（出羽和平君） 3番議員、佐藤和彦君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 3番議員、佐藤和彦君。

〔3番 佐藤和彦君 登壇〕

○3番（佐藤和彦君） 防災対策について長田村長に質問をいたします。

先般、九州地方で発生した熊本地震において、倒壊・半壊家屋6万、死者49名、そのほとんどが圧死でございました。その中、9名が土砂災害により亡くなられております。しかも、1回目の前震で助かったにもかかわらず半壊した住宅に戻り、2日目の本震において30名の方が亡くなられている。このことに対しまして、本村においても同様、またそれ以上の被災が予想されることから、道志村における防災対策について4点を質問させていただきます。

1点目として、大規模な災害発生時における道志村の職員を含む初動態勢のあり方についてをお聞きしたい。

2点目について、現在、避難路、避難所、一時避難所の設定において、災害の形態によっては2次的災害を起こす土石流危険箇所もこの中に入っております。十数年前に設置した避難所と避難掲示板も大変汚れて見づらくなっております。こういった点も見直す必要があるのではないか。

3点目であります。道志村には築50年以上の住宅が多く点在をし、また住民の多くが高

年齢であるために自力での耐震調査はできないと思われます。村として、調査を希望する住民に対しては助成をするなり、簡易的な耐震調査のお考えがとおりかどうかお聞きします。

4点目としまして、村の中核である学校、病院、福祉センター、この現在地であります、クロスする道路が村道の池之原橋と谷相橋であります。こういった大規模な災害時にこの橋を使用することが可能であるかどうか、また橋梁のかけかえを含む耐震化の計画はあるかどうかをお聞きします。

以上、4点を質問いたします。よろしくお願ひします。

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 佐藤議員の質問、村の防災対策についてお答えいたします。

本村は、急峻な山々に囲まれ、河川においても土石流の危険性のある溪流が多く、地震、富士山噴火、暴風雨、豪雨、地すべりなどの多種の自然災害が発生しやすい条件下にあります。今回の熊本地震や東北地方における震災、また浅間山噴火の災害を教訓に道志村地域防災計画の見直しも検討しなければと考えておりますが、ご質問の詳細についてはそれぞれ担当課長のほうからご説明いたします。よろしくお願ひします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） それでは私から、1点目の大規模災害時の初動態勢についてお答えをいたします。

災害時における初動態勢につきましては、平成24年度に策定した道志村地域防災計画、また平成25年度に策定しました道志村災害応急対策マニュアルに基づき、村長を本部長、教育長を副本部長として各課の職員を総務部、住民健康部、産業振興部、教育部に配属し、消防・警察関係者を交えて災害対策本部を設置し、情報収集を行い、その対策を協議し、それぞれの役割分担に沿った対策を講じることになっております。

また、災害が起り得る可能性が生じた場合は、被災後に2次災害のおそれがある場合も、対策本部での協議を経て、防災計画にあります判断基準のレベルに則し、避難準備情報、避難勧告、避難指示の住民への伝達等を行うことになっております。

次に、避難路、避難所、一時避難場所や看板の見直しについてですが、現在、防災計画に位置づけられております指定避難場所が12カ所、予備避難所が昨年設置しました大渡地区を含

め9カ所、一時避難場所については31カ所ございます。平成26年度、27年度の防災訓練の折には、地域の危険箇所や防災関係施設の点検を図上訓練という形で地域の皆さんにご協力をいただきながら実施したわけでありますが、この検証結果やハザードマップにおける危険区域を考慮しながら、現防災計画の見直しについては考えていかなければならないと思います。また、標識等の看板については急を要しますので、早速、さらに点検を重ねて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 3点目の質問についてですが、道志村では、昭和56年5月以前に建築された住宅を対象に、平成17年より無料で耐震診断を行っております。昨年度までに65件の住宅について調査を実施しまして、結果については各戸に報告しております。あわせて、耐震工事についても助成をしており、広報やチラシなどで周知を行っております。

続いて4点目ですけれども、ご質問のとおり、池之原地区や室久保地区には村の重要な施設が集中しております。村道谷相・池之原線、村道室久保線は、重要な路線として拡幅改良を実施してまいりました。村道橋については、全橋梁で点検を実施し、長寿命化修繕計画を作成したり、池之原橋、谷相橋ともに修繕すべき箇所及び耐震工事の必要についても把握しております。修繕工事を実施した場合には1橋およそ2,000万円程度かかることが予想されること、また池之原橋付近の国道改良を要請しているために村道の取り付け位置が変わり橋の設置箇所の変更が予想されるために、修繕及び耐震工事の実施を先送りしまして、ほかの工事の修繕を優先している状況です。

今後、県建設事務所と国道の改良時期など協議を進める中で、新しくかけかえるか、修繕工事及び耐震工事を実施すべきかどうかを見きわめていきたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦議員。

○3番（佐藤和彦君） 1点目の大規模災害の初動態勢であります。一般的な内容であります訓練とかそういうのは行ったことがあるかどうか聞きたいと思っております。実際の想定した役場の職員がどういう態勢をとる訓練をやったことがあるかどうかですけれども。

2点目としまして、土石流の危険箇所を言いますと、道志小学校、現在の小学校ですが、その箇所、川原畑の改善センター等も含んでおります。土石流の危険箇所であると。これらの見直しはどういう形になっているかということも具体的なことを聞きたい。

3点目としまして、県の建築士会が行っております危険度判定士というのを聞いております。そういった方々がボランティアでもかなりのことをしていただける、まして地震が発生した後に余震でまた倒壊するということにもなります。決して入ってはだめだという家とかは、そういった判定士の判定によりまして、この家には入ることはできないというような張り紙とか立ち入り防止策を講じる、そんなことも考えているのかどうか。

4点目としまして、耐震対策、大変時間もかかる問題であります。これは早急に計画なり代替案なり出していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 職員の日ごろの訓練、防災対策について再質問でございますが、職員につきましては、毎月行われております朝礼等において必要に応じてマニュアルの確認等は行っているわけですが、特に訓練としましては防災訓練の折にあわせて実施をさせていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 現在の道志小学校と改善センターの危険箇所の件ですけれども、道志小学校の裏手においては、現在行っている事業の中でも一応検討はしまして、土砂崩落の擁壁を設置する件を進めた経緯がございますけれども、地権者との同意が得られなかったというようなことがありまして現在は設置することができませんでしたが、危険な状態であることは変わりませんので、引き続き調整をしながら何らかの対策を進めていきたいと考えております。

川原畑の改善センターにおいても、新しい事業を導入しまして危険を回避していきたいと、そのように考えております。

それから、池之原橋、谷相橋の件ですけれども、これも早急に改善しなければならないと

いうことは重々承知しておりまして、村道を現在5メートル以上にする拡幅を実施しておりまして、現在の橋梁は幅員が4メートルということで、橋のところでは急激に狭くなっているという現状もございますので、なるべく早く新しい橋を設置するという方向で進めていきたいと現在は考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦議員、再々質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦議員。

○3番（佐藤和彦君） 関連する質問であります。ほとんどの災害は現在見る限りでは夜間の災害が多い。こういうことから電源車を含む照明機器類の整備が急務であると思われる。後でよろしいんですけども、こういった計画があるかどうか、また文書をもって知らせていただきたい。また、防災備蓄倉庫の今後の設置計画とかその内容であります。これも精査したいと思えます。

防災無線の活用による消防団、警察、住民、各種団体への情報の収集、共有はどのようになっているのか、避難所の開設は必ずしも役場の職員でなくてもいいのではないかと、緊急を要する場合には一般の方をお願いすることも考えたらいいという、こういったことも含めて、必ず来ると言われています地震災害、また集中豪雨による災害に備えることも村の責任ではないかと思えます。今後ともよろしくお願ひします。

終わります。

○議長（出羽和平君） 答弁は要らないんですか。

○3番（佐藤和彦君） ではお願ひします。

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 議員の言われますとおり、諸般の被災というのは十分考えられるところでございます。おっしゃいますとおり、照明器具等について今後さらに充実を図ってまいりたいと考えております。無線についても同様でございます。

以上でございます。

○議長（出羽和平君） 佐藤議員の再々質問が終わりましたので、佐藤議員の質問については以上で打ち切ります。

◇ 池 谷 高 明 君

○議長（出羽和平君） 次に、9番議員、池谷高明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 9番議員、池谷高明君。

〔9番 池谷高明君 登壇〕

○9番（池谷高明君） 私は2点ほどお伺いをいたします。

第1点目に、道志村議会選挙について。

20年ぶりに行われた議会選挙は、村民の関心もあり高い投票率でした。今回の選挙をどのように感じられましたでしょうか、お聞かせください。

2点目は、観光振興について。

総合事業の中において、最優先事業、また優先事業でない事業が数多く出されています。同時進行されていくとは思いますが、その中で一番に進めていく事業をお聞かせください。

観光施設などの箱物は老朽化し、利用が低下しています。このような箱物は必要性、借地費用、修繕費用や景観について問題があります。村の財政健全化という観点からどのように考えられていますでしょうか。

観光に対して、近隣で行っていること以外で何か目玉になるオリジナルの事業はどのように考えているのでしょうか。こちらをお願いします。

以上です。

○議長（出羽和平君） 池谷高明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 道志村議会議員の選挙について投票率が大幅高かったからどのように感じられたでしょうかの質問ですけれども、4月24日に行われた村議会の選挙ですけれども、立候補された11名の皆さんが村の現状をよく見て、そして政策を主に、村づくりを議員としてこのようにしたいと村の皆さんに訴えた結果、関心の高い選挙になったと、私はこのように思っております。

次に、観光振興についての質問は担当課長のほうから説明していただきます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 観光振興についてのご質問ですが、総合戦略事業の中で観光振興関係事業において最優先に行うことは、プレミアムつきの商品券の発行、アンテナショップの開設・運営事業でございます。

プレミアムつき商品券の発行事業は、7月に販売を行い、今回においては村外の方も購入可能とし、利用可能店舗も民宿、キャンプ場などに登録していただきまして、交流人口の増加や消費喚起等を目的としております。また、アンテナショップ開設・運営事業は、横浜市内での開設に向けて取り組んでおります。

次に、老朽化した観光施設の取り扱いですが、数年前より水源の森野外音楽堂が使用できない状態にあり、また本年度からはグリーンロッジが閉鎖されました。ともに老朽化が著しく、修繕には多大な予算が必要になることや、修繕費用に見合った効果を得ることは難しいとの判断から取り壊す方向で考えております。本年度中に公共施設管理計画を作成しまして、解体費用にも起債を充当することができるようになり予算を確保しやすくなるために、計画的な管理をしながら村の負担を軽減していく予定です。

続いて、オリジナルの事業についてですが、道志村の特色として横浜市の水源地であることが挙げられます。特に本年度は水源林取得から100年ということもあり、横浜市民に向けまして特化した観光キャラバンを多く予定しております。また、先ほどご説明いたしましたアンテナショップの開設は、町村では珍しい取り組みであると思います。

そのほか、キャンプ場利用客などから要望が多い、日中に村内で過ごすために利用できる施設などについても、観光協会と意見交換を行っておりますが、まだ具体的な実現の段階には至っておりません。引き続き話し合いを重ねまして、道志村に合った事業を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 池谷高明議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明議員。

○9番（池谷高明君） 今回の選挙を通じまして、第3回臨時議会におきまして、村長は挨拶の中で公平・公正に行われたとおっしゃったというふうに記憶しているところであります。私も、選挙管理委員を務めてまいりまして、公正で公平であることがどれだけ大事なことかということを学びました。そういう観点から、村長にそういう思いがあるとするならば大変に共感

できる話だと思っております。これは特に答弁は要りませんが。

次に、今回の選挙を通して住民との話し合いが多くありました。総合戦略の資料を見ても、やはり大変わかりづらかったり、またこの村に対しての不安を覚えるということが口々に住民から出ました。これらに対しての施策といたしまして、どのように考えているのか。

また、観光施設に対して、借地に対して、借地料というものに差があるか。また、道路沿いや道路沿いじゃないところ、これだと当然あってもしかるべきだとは思いますが。しかし、条件が同じで、同じような場所で、借地料に差があるかどうかをお聞かせください。あるとするならばなぜにということをお聞かせください。そして、いろいろな面で費用をかけるばかりでなく、村の独自性、やはりアイデアが必要だと思っております。

また、以前、村長が横浜市長との話し合いの中で、村に多くの人を送り込んでくれる、そんな話もしてきたという、取りつけてきたという、そういう話も聞きました。そうした中で、やはり幾ら送り込まれても受け入れ方がしっかりしないと、しっかり整理をしておかないと、やはりこれは市民に対して、また村のイメージに対しても大変イメージがダウンするんじゃないか、そのように考えています。これらに対しての施策はありますか。

この3点をお聞かせください。

○議長（出羽和平君） 池谷高明議員の質問に対し、村当局の答弁を行います。

〔「はい議長」という声あり〕

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） 池谷議員の総合戦略の関係の質問ですが、村民の方々と対応する中で不安の意見があったという部分ですが、総合戦略の人口ビジョンとして2060年には1,000人の人口を割り込むというような指標を提示しております。村では総合戦略事業として75の事業を提示し、この事業を行うことによって2060年に1,562人という人口を保とうという目標を立て、今後はこの事業計画にのっとり事業を行っていくわけですが、事業をこれから進めていくに当たりましては必ず検証を行い、またその検証の結果をしっかりと反映し、事業のほうを行っていきたいというふうに思っております。

また、不安の中にはいろんな要素があろうかと思えます。そういった中で、国としましてもこういった事業を行っていく上でのいろいろな財政支援等も今提示されてきておりますので、道志村で使える事業を優先的に活用し事業のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） それでは、再質問の中の借地料についてですけれども、これはやはりその立地条件等、それから時期等によって多少の差はあります。その場合の借地料の算定については、似たような施設で前回幾らで契約されているかというようなことを参考に算定をしております。

それから、大体の契約において5年ないし10年で見直しを行うというような規定になっておりますので、その再契約の際にはほかの借地についての金額がどのようになっているかというのを常に見直しまして、その都度、適正な料金で契約を行っております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 池谷高明議員、再々質問はありませんか。

〔「はい」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明議員。

○9番（池谷高明君） 借地料に関しましてですけれども、後ほどといたしましょうか、資料等をまた出していただければと思います。協議会のほうでもまた質問をさせていただくと思いますので、よろしくお願いします。

そして、観光振興という部分に続きまして、第1次、第2次、第3次、こういった産業等もいろいろありますが、やはり村としては外貨を得るというのが大変必要なことでありまして、第3次の50%を越えている中で、やはり観光に対するウエートというのをしっかりつけて、そういった中で、福祉や町民への手当て、こういったことも大変大事なことでありますが、やはり村の課題のキャッチフレーズ、住んでよかった、住みたい村、こういったこともしっかりそれが広がるような体制をとってもらいたい。村長、いかがでしょうか。

○議長（出羽和平君） 池谷高明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 池谷議員さんの質問ですけれども、やっぱり外貨導入、村へ大勢の人が来て、そしてお金を落としてもらい仕組みをどうするかということが大事だと思います。今、私が考えているのは、例えば道の駅のレジ、どのぐらいの人がお金を使ったかという統計もとってあります。大体28万人です。それで、横浜市の人口が373万人だそうです。私は、その方々がまずは道志村を水源地として、また友好の都市として、それをまだ理解していない方がたくさんあると、そういうふうにいるんです。

それで申し入れたのが、要は、横浜市で道志村をテレビを通じて紹介してもらえないかと

いう提案をさせてもらっています。多分、100年記念を7月26日にしますけれども、その前に、神奈川テレビですか、市長さんが1週間に1回、政策などを発表しているテレビですけれども、そこで道志村を紹介していただく。そうすることによって道志村を理解していただいて、もう少し道志村へ足を運んでもらいたい、そういうことを考えて進めております。今はそんなところですよ。

以上です。

○議長（出羽和平君） 池谷議員の再々質問が終わりましたので、池谷議員の質問については以上で打ち切ります。

◇ 佐藤一仁君

○議長（出羽和平君） 次に、10番議員、佐藤一仁君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 10番議員、佐藤一仁君。

〔10番 佐藤一仁君 登壇〕

○10番（佐藤一仁君） おはようございます。

冒頭、村長におかれましては、就任以来、日々、本村発展のためにご尽力されておられますことに対しまして心より敬意をあらわします。

また、私ごとでございますが、さきの選挙におきまして3期目の議員に当選することができました。村長と議員、立場は異なりますが、道志村のため、また村民のために、公平・公正で村民から信頼される政治を目指しまして身を賭して頑張っていく覚悟でありますので、よろしく願いいたします。

さて、本日は、村長が役場のホームページの中で書かれておりますことを中心に3点について村長に質問します。

まず、都留・道志線の防災トンネルについてですが、どのような体制でどのような要望をしているのかお聞きします。また、都留市の対応、県の対応はいかがかお聞きします。

次に、介護施設についてお尋ねします。

1つ目として、地域密着型老人福祉施設の進捗状況はどのようになっているのかについてお聞きします。

次に、当初は大規模な福祉施設を公約に掲げておりましたが、現在は20人規模と聞いておりますが、そこに至った経緯をお聞きします。

また、福祉施設の誘致に当たり、福祉施設とそれに関連する事業と雇用の創出をうたっておりますが、どのような関連事業なのか、また雇用の創出についてはどの程度を想定しているのかお尋ねします。

最後になりますが、村長は「住んでみたい村、住んでよかった村」を掲げておりますが、重点的にどのような施策をとってきたか、またその進捗状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 一仁議員の質問の前に、いろいろ私も村長に、村を預かるようになってから一生懸命努力して、村の方向をしっかりと決めて、そして一生懸命努力してきたところでございます。いろんな言葉をいただいて、ありがとうございます。

最初の県道都留・道志線の防災トンネルについての質問ですけれども、そのことについてお答えいたします。このことは担当課長さんのほうがよくわかっていますのでお答えしますので、よろしくお願ひします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） それでは、1点目の県道の道坂トンネル建設の件についてお答えいたします。

道坂トンネル建設に向けては、平成26年11月に主要地方道都留道志線道坂トンネル建設期成同盟会を設立し、平成27年7月に山梨県道路整備促進協会に加盟いたしました。この協会に加盟することにより建設に向けて大きく前進をいたしました。期成同盟会の会長は道志村長が務め、都留市長が副会長を務めております。昨年度においては、会長、副会長で打ち合わせをする中で、富士東部建設事務所の吉田支所長及び県土整備部長にトンネル建設についての要望活動を行いました。

山梨県としましては、現在進めている野原・月夜野間のトンネルを最優先に完成させ、その後には富士山噴火時の防災上でも重要である道坂トンネルの建設を検討するので、継続して要望活動を行うことが重要であるとの助言をいただいております。

1点目については以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 続きまして、私のほうから介護施設についてお答えをいたします。

地域密着型老人福祉施設の進捗状況についてですが、平成27年10月21日に事業者を決定して以来、現在、最終的な協議、打ち合わせを行っているところであります。補助金交付者である国・県の指導を受けながら早期に着工し、平成29年4月以降の早い時期に運用を開始したいと考えております。

2点目の、当初大規模な福祉施設を公約に挙げておりましたが、現在は20人規模と聞いておりますがその経緯はとの質問でございますが、20人規模の介護施設とは、公約に掲げておりました地域密着型老人福祉施設であります。この施設は定員29名まで認められているのですが、道志村の介護認定者を初め施設利用者及び待機者等から検討・協議した結果、道志村の実情を考慮し、20人定員として整備することといたしました。

また、議員ご質問の大規模な福祉施設とは、福祉施策の充実及び人口増加と雇用の確保を目指すため、福祉施策の複合施設として、例えばサービスつき高齢者向け住宅などの福祉施設の誘致を考えております。

次に、3点目に福祉施設の関連事業と雇用の創出についてですが、福祉施設の関連事業につきましては、先ほど答弁させていただきました福祉施策の複合施設として、例えばサービスつき高齢者向け住宅などの福祉施設の誘致を考えております。雇用の創出につきましては、地域密着型老人福祉施設の職員配置計画で20名程度と事業者から提示されております。複合施設につきましてはこれ以上の雇用を見込んでおります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 3点目の重点施策の取り組みについて私のほうからお答えいたします。

「住んでみたい村、住んでよかった村」の実現に向けて、「高齢者が安心できる村づくり」、「子育てに優しい村づくり」、「安全で住みよい村づくり」を進めてまいりました。

「高齢者が安心できる村づくり」では、先ほど答弁しました地域密着型の老人福祉施設の誘致を積極的に進めてきているところでございます。

「安全で住みよい村づくり」では、先ほど答弁した県道都留・道志線の防災トンネルの整

備の推進、野原・月夜野トンネルの平成32年開通に向け、県と連帯して地権者との交渉を進めております。また、小・中学校校舎建設、県営事業の防災・減災の事業推進、防災施設の整備、街路樹の設置などを行い、想定される災害に備え防災対策を行っています。

「子育てにやさしい村づくり」では、任意予防接種の助成、すこやか子育て医療事業の年齢の拡充、母子交流の場の提供などにより子育て支援を積極的に行ってきました。

今後は、昨年度策定した平成28年度から10年間の道志村総合計画の将来像である「人と自然が輝く水源の郷 住んでみたい村、住んでよかった村」の実現、これに向け基本計画に掲げた施策を実施していきます。

以上でございます。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員。

○10番（佐藤一仁君） まず、第1点目の防災トンネルについてでございますが、ただいま村当局から説明がありましたが、現在いろいろな方法を駆使して陳情しているというような内容であったかと思いますが、都留防災トンネルに関しましては村民誰もが望んでいるところだと思います。そんな中で村民が一番知りたいと思っているのは、いつごろ、どこにできるかということではないかと思いますが、今、村長が考えているルートについてお尋ねをいたします。

次に、介護施設についてですが、ただいまいろいろ説明がございましたが、ちょっと答弁の中でよく理解できない箇所もあったんですが、福祉施設の計画の中に介護つき住宅の計画とありましたが、実際に計画を立ててそれに沿って進んでいるのかどうかをお尋ねいたします。また、当初、29年4月にオープン、こんなふうの説明されていたかと思いますが、今の答弁の中では29年4月以降というふうに変更されておりますが、以降、いつごろを目安に進めているのかお聞きいたします。

また、村長にお伺いしますが、3点目の質問でございますが、村長は道志村福祉村構想を想定し、それを基本に「住んでみたい村、住んでよかった村」の実現に向け邁進していく、そんなふうにごうたっておりますが、この構想はしっかりとした計画で示しそれによって実行するものだと思いますが、策定した道志村福祉村構想はどのような内容になっているのかお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 防災トンネルについての質問ですけれども、防災トンネルは今のところ、防災トンネルとは言わず緊急避難道路の認定と。県のほうで一応防災トンネルの前の最初の計画をまずつくってくれました。またそれをいろいろな、例えば県土整備部、そういうところでいろんな計画の中で都留・道志線のトンネルの計画を進めると、そういう文書も出ています。簡単に言ったら、今は計画にのったと、このスピードは例にないと。私が期成同盟会をつくったのは山梨県で22番目なんです。その22番目でつくったものがもう計画にのったということは、非常にいい、県のほうのその関係の方々が道志村のこの現状を見て、あの峠を何とかしたい、そういう心も大分あったのではないかなと、そういうふうに思っています。

状況はこんな状況で、私が言っているのは3,000メートル、それで道志から都留へ抜けるのが3分から5分、こういうふうに言っています。お願いしていると。ただ、そういうわけで、産業課長が今おっしゃったように、村長、幾ら言っても、とりあえず月夜野・野原間のトンネルを進めないとまずだめですと。それが大事だというのはそれは常識的なことだと、そういうふうに思っています。そういう中で、やっぱりそういうわけにいかないよと。22番目の道志村が計画をつくったのですけれども、22番だと何十年向こうになるかわからない。要は優先順位がそこにあるから。

今の道志村の現状を見て、若者が定住する形をつくるにも今の現状ではなかなか定住できない。インフラが足りな過ぎると、私はそういうふうに思っています。甲府へ行くにもどこへ行くにも、自分の家から普通の時間帯で高校、大学へ行けるような状況をつくらないと、村の減少、少しでも減少をとめる工夫の一つになるのではないかなと、このように思っております。

そういうわけで、場所とかそういうことは技術的なのがあって、上り下りが当然あるわけですから、それは技術屋さんがどの辺がいいよと。県にはたくさん技術屋さんがいるわけですから、その方々に委ねようと、こういうふうに考えています。だから、当然、場所はどこということはまだ私もわかっていません。

もう一つの福祉村の基本ですけれども、全くそのとおりです。ただ、やってみてわかったことには、1年、2年、3年ぐらいではなかなか思うようにいかない。私は、1年、2年は前の村政の計画したことを実行するようなことになったりで、自分の思うことがなかなかできないのが現状です。これは道志村だけじゃなくてどこを見てもそういう状況です。だから、私の

考えていることが着々と進んでいくことはこれからだと、私はそういうふうに思っています。また、村民の皆さんにもそういうふうに訴えていくつもりでございます。でも、考え方はちつとも間違っていない、自分ではそういうふうに思っています。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 私のほうから介護施設についての再質問にお答えいたします。

1点目の運用時期ですけれども、平成29年4月の早い時期ということで今考えているということで答弁させていただきました。今、選定事業者と協議して目標は4月の早い時期ということですので、運用を開始するには、施設の建設の完了とそれを運営する運営準備と、大きく2本あるかと思えます。当然、施設については3月以内に補助金の関係もございまして完了して、運営の準備、スタッフの募集とかオープン準備につきまして早期に事業所に完了していただきまして、早い時期にオープンしてくれということで村の意向はお伝えさせていただきました。

それから、もう一点目の地域密着型の施設、サ高住、例えばということでサービスつき高齢者向けの住宅ということで、2本立てで村長、考えているというご答弁をさせていただきました。地域密着については20人ぐらいの20床を考えております。それからあと、人口の増加、雇用の創出等々を考えまして2つ目のサービスつき高齢者向け住宅をぜひ実現したいということで、2本立ての計画で考えているというご答弁をさせていただきました。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員、再々質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員。

○10番（佐藤一仁君） トンネル問題について再々質問をします。

ただいま村長から説明があったとおりに、なかなかトンネル問題というものは簡単なことではできないと、そんなふうに理解しています。例えば仮称月夜野トンネルですか、あれに至っても、着工してよろしいというゴーサインが出てから土地交渉だけでも4年の歳月を要しておるのが現状でございます。その後、既に4年がたちまして、ようやく着工の進みとなっているように考えておりますが、そのくらい時間はかかるものだと。

その中で、村長の努力によりまして高い位置での位置づけをされたということは敬意を

らわすものでございますが、要望する中で場所をまず設定しないと要望等もなかなかうまくいかないんじゃないかと、そんなようになっているのと、先ほど申し上げましたとおりに、場所によっては地権者の同意が得られるかどうかということもあります。冒頭申し上げたとおりに、村民の中では反対する者は誰もいないと思います。ぜひこのことを村民を挙げて要望するような体制をつくる中で早期の実現を図ってもらえればどうかと思います。現状においては、今、ルートは想定していないという考え方でよろしいですね。

次に、福祉施設については結構でございますが、3番目の質問で「住んでみたい村、住んでよかった村」についてでございますが、先ほど再質問でしたのは、道志村福祉村構想という基本構想は村の中でつくっているかどうかということをお聞きしたものですので、それができているのか、またそうでないのか、その辺について再度、村長にお聞きします。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 一仁議員の最後の、私の福祉村構想を当局のほうで計画しているかどうかということですが、それはあくまで私の政策的なものの考え方で、私はこういう政策で村を運営しますよと、そして村の皆さんに訴えていきますと。

だから、当然計画はなくても職員の皆さんにそれをということで今、着々と進めていることで、だから、大きい計画というものはないですけども、一つ一つの、例えば地域密着とか、それはみんな役場の中で職員の皆さんに協力してもらわなければならないわけですから、それはそのとおりに進めていますけれども、長田村政の要は構想はこうだという計画は、当然そういうわけで総合計画の中には入っていません。ただ、入っているのは、私が考えた「住んでみたい村、住んでよかった村」、そのことは総合計画の中にも入っています。それは私が目指す方向だからだと思います。そんな答えです。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員の再々質問が終わりましたので、佐藤議員の質問については以上で打ち切ります。

◇ 佐藤長久君

○議長（出羽和平君） 次に、1番議員、佐藤長久君の発言を許します。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 1番議員、佐藤長久君。

〔1番 佐藤長久君 登壇〕

○1番（佐藤長久君） 初めて一般質問をやらせていただきますけれども、よろしく願い申し上げます。

私は、大きく4つの問題について項目を挙げて、村長さん、それから教育長さん、住民課長さんにお聞きしたいと思います。ではよろしく申し上げます。

1番は、市町村合併問題に対する村長の認識についてお聞かせいただきたいということで、やはりこのことについては最初にお聞きしたいというふうに思っておりました。それで、どのようなことかといいますと、この市町村合併問題、既に終わった感はあるんですけども、まだ続いていると思います。

そこで、村長さんとして平成17年2月当時どんなふうな認識を持たれていたのか、そこが1点。

それから2点目としまして、現時点ではどんなふうにご考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

それから3番目は、市町村合併によって住民の一体化が高まって自治体運営が順調に進行している、いい例ということになるんですが、そういった自治体の例をご存じかどうか。近隣のこともありますので、3点目にお伺いしたいと思います。

次に、大きい2点目ですが、村政における二元代表制に対する村長さんの認識について、これもぜひお伺いしたいというふうに思っておりました。この中で一番先に、これは釈迦に説法になるかと思いますが、首長と言われる長の役割についてぜひお聞かせいただきたいと思えます。いろいろな抱負があるのではないかと思います。

それから、これは私どものことになるのですが、村会議員というよりも議会としての役割を執行側としてどんなふうにご考えられているか。

それから、一番大事だと思うんですが、3番目としては職員、この信頼関係がなければやっぱり何事も進まないというふうに思えますので、職員の役割についてトップとしてどんなふうにご考えられているのかお願いします。

それから、大きい3番目で、道志村の学校教育における問題点、課題点についての認識はどうかということで村長さんと教育長さんにお尋ねします。

項目としては6つございまして、1番目には、総合教育会議の現状はどんなふうになっているか、また同会議で議論する中身を示していただけるかどうか、またこの構成メンバーの増員は必要ないかということについてお聞かせ願いたいと思えます。

それから、項目として2番目、小中一貫教育、学校の建設が進んでいるわけですがけれども、小中一貫教育、また義務教育学校に対する考え方が今あるかどうか、どんなふうに考えているかお聞かせください。

それから、学校教育において一番問題になっている、3番目、いじめについての実態を把握しているか。これは道志教育、道志の中のことについてということでもいいと思いますが、またその原因について例えば考えたことがあるかどうか、このことを3番目にお聞きしたいと思います。

それから4番目に、特別支援学級の児童・生徒の動向をどのように見ているのか、またその原因について考えたことがあるかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それから5番目、自校方式による現在の学校給食について改善点はあるかどうか、あるかないかということです。また、その効果についてどんなふうに考えているかお聞かせください。

それから、最近の問題になりますが、6番目ですが、土曜補習による小・中学生に対する学習支援計画はあるかどうか。これは学力向上の問題からお聞きしたいと思います。

大きい項目で4番目、道志村の食育計画について村長の認識をお伺いいたします。5点あります。

1番目として、食育に対する基本的な認識について村長さんのお考えをまずお聞かせください。

それから、道志村食育計画の位置づけはどんなふうになっているかお願いします。2番目です。

3番目、平成24年3月に制定された同計画は見直す必要があるかないか。必要があるのではないかというふうに思いますので、お聞かせください。

それから、食育推進について先進事例を知っているかどうか、4番目です。

最後になりますが、学校教育において食育は栄養教員を配置して行われておりまして、相当の効果が出ているというふうに認識をしています。同食育を一般住民を対象にして実施する計画はないかどうか、このことによって相当効果が出るというふうに考えますので、5番目にお伺いします。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 佐藤長久議員のご質問にお答えいたします。

市町村合併に対する私の認識についてご質問ですが、そのころは国の政策として平成11年から全国で市町村合併の動きが活発となり、道志村も平成16年、都留市との任意合併協議会を設置しました。その方向性を検討しましたが、同年行われた住民アンケート調査の結果を受け、単独存続の道を選択したわけです。当時は、国から特例債もあり、合併について検討する必要があると思っておりました。現在は、国も地方に光を当てた政策を進めておりますし、合併議論については過去のものとして認識しております。現在は地域振興に邁進するのみです。

また、よその自治体の合併の成功例についての検証ですが、それはしておりません。

もう一つ、次に村政における二元代表制の考え方ですが、住民が直接選挙で首長と議会の議員を別々に選ぶ制度だと認識しております。首長が自治体の執行権者として、予算や条例などの議案提出や予算の執行権を有し、直接行政運営を行うのに対し、議会は議案の議決など首長の行政運営を監視する立場にあると考えます。二元代表制において議会と首長は、よりよい地域づくりのために両者がそれぞれの特性を生かし、住民の声を酌み取りながら切磋琢磨することが地域の代表者としてあるべき姿だと考えます。議員については、全体の奉仕者として首長の行政運営を補佐する立場にあると思います。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 次の道志村の学校教育における問題点、課題点についての認識はというご質問の1点目でございますが、総合教育会議の現状と内容、また構成メンバーの増員についてですが、総合教育会議では昨年度において2回の会議を開催しました。道志村における学校教育、学術・文化の振興などについて協議し、平成28年から平成32年までの村の基本方針や施策につきまして道志村教育大綱として取りまとめたところでございます。この教育大綱につきましては、基本方針につきまして、社会を生き抜く力を育む学校教育の推進、生涯健康で学びのある環境づくり、豊かな人生を送るための歴史・文化の振興、この3方針となっております。これにより5年間の教育について推進を図るという考えでございます。

また、この教育会議は村長、教育長、教育委員の6名で構成されておまして、今のところ増員については考えておりません。今後、教育現場からの問題等の内容によりましては有識者の検討も必要になろうかと考えております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育長。

○教育長（長田和夫君） 3番、道志村の学校教育における問題点、課題点についての認識はの質問に対しまして、2点目以降は教育委員会で行わせていただきます。

2点目の小中一貫教育、義務教育学校に対する考え方はあるかにつきましてお答えいたします。

本年4月から学校教育法が改正され、義務教育学校制度がスタートしました。道志村では現在、小・中学校の校舎改築工事が進んでおるわけでありまして、29年3月完成を目指しております。改築中の校舎につきましては、小中学校一体化ということで、小中一貫教育に適しているつくりだとは思っております。その一体化校舎を活用したさまざまな角度から検討を重ね、小・中学校の連携を図りながら、一貫として行う義務教育学校に移行していきたいという考えでおります。

3点目のいじめについての実態を把握しているか、また原因について考えたことがあるかにつきましてお答えいたします。

道志村の子供については余りないと私は思っておりますが、小・中学校で年間3回ほどアンケート調査をして、その報告を受けてありますが、ある程度は把握していると思っております。原因については、保育園から小学校へ上がる時の小1プロブレム、小学校から中学校へ上がる時の中1ギャップといった校種間のつまずきも一つの原因と考えております。保育園、小学校、中学校及び行政の各担当の組織で連絡委員会を開催している中で、それぞれの連携を密にしながら問題解決に向かっております。

4点目の特別支援学級の児童・生徒の動向をどのように見ているか、またこの原因を考えたことはあるかにつきましてお答えいたします。

教育委員会においては、学校法により、次年度、小学校に通学させるべき者に対し健康診断を10月に実施することとなっております。その中に知的検査等もあり、裁定結果によっては、基準値以下の場合には専門的な精査が必要になります。その結果により普通教育か特別支援学級となるわけですが、本村においては平成23年度まで、保護者の理解が得られて、全ての児童を普通教育に通学させておりました。現在も特別支援学級は比較的新しく、今のところ中学生にはそういった子供はおりません。

また、その原因について考えたことはあるかということですが、環境の変化、食の変化等いろいろ考えられますが、一足には答えは言い切れないと思っております。

5点目ですが、自校方式による現在の学校給食について改善点、またその効果について考えはどうかにつきましてお答えいたします。

現在の学校給食は、平成7年度に小・中学校の共同調理場として設立され、平成24年度に室内の改修を実施しました。設置後21年目となり、設置機器の老朽化が懸念されております。教育委員会においては、それらの機器の入れかえ等、優先的に考えておりますが、学校給食については他校と比較して、道志村の給食、大変おいしいという、新しく来た先生方の評判も聞いております。そういったことで、その他の改善は現在は考えておりません。

6点目の土曜補修による小・中学生に対する学習支援計画はあるかについてお答えいたします。

最近、小・中学生を対象に、学力向上を支援する放課後学習や公設・民営塾等が自治体の支援を受けながら各地で始まっております。今後、道志村においても教職を退任した方々にご理解をいただきながら教師の確保を行い、本村の児童・生徒を対象に無料で放課後学習実施を考えていきたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 続きまして、4点目の道志村食育推進計画について続きをお答えさせていただきます。

食育の推進につきましては、全ての人々が生涯にわたって健全な心身を養い、豊かな人間性を育むことを目的として、国におきまして平成17年6月に食育推進法が制定されました。この法律に基づきまして国・県及び市町村では5年間で1期とする食育推進計画を策定し、道志村におきましても、2期10年間にわたり多様な関係者ととも食育を推進しているところであります。

食育推進計画の位置づけといたしましては、食育に関する分野は幼児教育、義務教育、社会教育と、子供たちから大人、お年寄りまでの長いライフステージにわたって裾野を広げる重要な課題になっております。そのため、村では平成28年度スタートいたしました総合計画においても食育の推進を施策として位置づけ、各部門計画と連携し、整合性を図りながら推進しているところでございます。

次に、本計画の見直しについてですが、平成28年度、現計画期間が終了するため、今年度中に現行の計画の検証と評価を行い、現状を踏まえた次期計画を作成し、今後とも関係者との

連携と協働による取り組みを行っていきたいと考えております。

次に、食育推進の先進事例についてですが、私の認識では日本一長寿の県となった長野県と認識しております。野沢菜や信州みそなどの塩辛い食べ物が多い長野県で、平均寿命が男性80.88歳、女性87.18歳とともに1位と、名実ともに全国1位となっております。

その背景には、県内の各家庭を回って食生活実態調査を開始し、血圧の高い家庭は明らかに塩分量が多いという事実がわかり、1980年代から厚生労働省が指定する研修を終えた食生活改善推進員さんが各家庭を回り塩分指導をスタートし、野菜たっぷりの食事や塩分控え目でおいしいメニューの啓蒙などに取り組んだそうでございます。その結果、長野県民の野菜摂取量は全国でもトップクラスになり、そして20年以上の取り組みを経て、ついに平均寿命日本一となったと認識しております。

一般住民に対する食育推進につきましては、食生活改善推進員さんを初め、村内の保健会、関係団体との連携と協働により各種の事業に取り組んでいるところでございます。主な事業といたしましては、食生活改善推進員さんにより、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、ふれあいサロンでの食事提供、親子料理教室や良い食生活料理教室を開催、村内100軒以上の世帯によるみそ汁の塩分濃度調査を継続実施し、その検証と周知を行っているところでございます。

これらの食を通じた健康づくりのボランティア活動が評価され、平成27年12月に行われました「健やか山梨21推進大会」におきまして、道志村食生活改善推進会の栄養関係功労者が知事表彰を受賞いたしました。また、健康まつりにおきましても、食事と健康についての意識づけの取り組みを行っているところでございます。

今後、関係団体や関係者との連携と協働による食育推進により健全な食生活について取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久議員。

○1番（佐藤長久君） 細かい点につきましてはちょっと内容が私も多過ぎましたか、計画的にやりとりしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思いますが、3点ほどお願ひします。

大きい項目の2番目の二元代表制に関係することなんです、3番目の職員の役割について村長さんのお話がなかったかなと思っているんですが、私、聞き逃したかもしれません。も

し職員の役割についてありましたらお願いします。

なぜかといいますと、ちょっとこれは聞きにくいんですけども、私、教育委員会のほうに、余り名前を挙げて言わないほうがいいというから挙げませんけれども、聞きましたときに、ちょっと人事異動が私の目から見て激し過ぎるんじゃないかというのがありまして、それが余り激しいと職員が落ちついて勉強している暇もないし、仕事にも余り打ち込めないというようなことで、私が教育委員会に会うたびに、課長が外へ出てまた回ってきたなんというのがあって、ちょっと激し過ぎる。特に、私、ほかの部署は知りませんが、教育というのはやっぱり専門の分野だと思っています。教育は中へ入れば入るほど難しいというようなことがあります。まして、あそこはそれほど激しく動かさないほうがいいというような認識があります。それは職員のためにもなりませんし村のためにもなりませんし、ひいては村長さんのためにも余りプラスにならないんじゃないかというふうに思いますから、ちょっとこれは聞きにくいんですけども、ぜひ答えてください。

それから大きい3点目で、道志村の学校教育のことに関係するんですが、1番の総合教育会議の現状について話をいただきまして、既に教育大綱ができているというふうに解釈しました。その中で大きく3つ言われたと思うんですが、ちょっと3つははっきり覚えていませんが、総合教育会議の教育大綱の中に、総合計画にもあるようですけども、やっぱり食育を入れたほうがいいのかなというような気がしますが、そこはやっぱり総合計画にあるからいいというふうに思っておるのか、食育というのは、知育・徳育・体育の前に食育があるというような位置づけになっていると思うんですね。それは、ご存じだと思いますが、食育推進計画の中でも総合計画はそういうものだというようなことが絵として載っていたような気がしてまして、教育大綱の中に食育を大きい柱の一つとして入れたほうがいくんじゃないかなという気がするんですが、どうでしょうかというところが2点目です。

それから、食育のことばかりになりますが、細かいところで教育長、すみませんが、大きい3番目のところの5番目、学校給食で改善点とか問題点があるかというような、それでその効果ということを行ったんですが、その中で、余り私も言ったことないんですが、教育長として感じているところだけで結構ですけども、牛乳について、聞きにくいんですけども、細かい話で申しわけないんですがそこをちょっと、もし教育長、余り考えたことなければ、後ろにいる教育課長、私、長年こうやってきましたので、考えていることがあったらお聞かせください。

あとのことについては、いろいろ課題がありますから計画的にやらせてもらいます。以上

3つお願いします。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） まず、職員の役割というようなことで先ほど村長より答弁をさせていただいたところですが、総体的な、一般的な考え方ではあるわけではございますが、職員については全体の奉仕者として首長の行政運営を補佐する立場にあるということでございます。ちょっと聞き漏らしたかどうか、そういう中で、村長と職員はコミュニケーションを常に図りながら、よりよい行政運営のために、ともに村長の命を受けながら働かせていただくという立場でございます。

そんな中で、人事異動の件でございますが、人事異動につきましては毎年異動を年度初めにやらせていただいているわけですが、職員数が42名ということで、条例定員は52名の中で今少ない人員で運営をやらせていただいているわけですが、そんな中でも毎年度、1人か2人の退職者が出るというようなことがございます。そして、その少ない人数の中でそれをどうやって補うかというようなことで、人事異動はどうしてもやらざるを得ない状況にあります。

それともう一つは、職員のスキルアップを3年から5年、あるいは場合によっては短期間で異動せざるを得ないという状況にあります。その辺の人事権は村長が持っているわけですが、村長が庁内にいる職員を見る中で適材適所で人事を行っているものと思います。

あと、食育に関する教育大綱をどのようにその中に位置づけるかというようなご質問でございましたが、今のところ、先ほど申しましたとおり、その議題については上がってきておりません。今後検討させていただきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育長。

○教育長（長田和夫君） 牛乳に関しての意見だと思います。それでいいですか。

私は、牛乳朝夕飲んで何のあれもないと思っております。学校でも一回そういう意見があって給食から外したそうです。だけど、栄養が足りないというところで違う時間にわざわざ飲ませていると、そういう経緯があります。あと、何とも言えませんが、一応そういう結果になりますけれども、牛乳は全員、聞いておりますが、一足には言い切れないと思います。嫌な人は多分、口へも入らないと思いますけれども、私は飲んでも何の体調も異常もありません。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久議員、再々質問はありませんか。

○1番（佐藤長久君） ありません。

○議長（出羽和平君） 佐藤議員の再質問が終わりましたので、佐藤議員の質問については以上で打ち切ります。

◇ 佐 藤 進 君

○議長（出羽和平君） 次に、5番議員、佐藤進君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 5番議員、佐藤進君。

〔5番 佐藤 進君 登壇〕

○5番（佐藤 進君） 日ごろは、村長を初め職員の皆様には村政発展のためにご尽力いただきまして、ありがとうございます。

6月の定例会において2点、長田村長に質問させていただきます。

まず初めに、4月30日土曜日の山梨日日新聞に、2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する共同通信アンケート結果が掲載されていました。隣の山中湖村では、アーチェリー競技の合宿誘致について県を通じて交渉中とのことでした。県内市町村とも、競技施設が整っていることを理由に7市町村が誘致活動を進める考えを示しています。

道志村では、国際大会の選手が利用できる施設がないので合宿誘致は無理と思いますが、訪日外国人の宿泊並びに観光PRは可能と思います。この共同通信社が行った全国市区町村調査は、全体の94.8%に当たる1,651市区町村が回答しています。この記事の最後には、アンケートには道志村を除く県内26市町村が回答したと書かれています。この記事を見た村民から、なぜ道志村だけ回答しないのかなとの話を聞きました。こうした全国規模で実施しているアンケートに回答しなかった理由をお伺いします。

次に、観光協会、子ども農山漁村地域協議会は、主に横浜市の小・中学校の体験学習の受け入れを行い、年間約15校ぐらいの受け入れを行っていると思います。観光協会、子ども農山漁村地域協議会では多くの受け入れを行い、観光振興につながればと頑張っているわけですが、受け入れ校が一時期に集中したり一地域に偏り、なかなか全体的に受け入れができない状態です。横浜市と道志村は横浜市民ふるさと村の協定を結んでいます、こうしたことをもとに村が受け入れ誘致に向けた活動ができないかお伺いいたします。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤進議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） その2つの質問に対しては各担当課長のほうから答弁していただきますので、よろしく申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） まず、アンケートについてのお答えをさせていただきます。

このアンケートにつきましては、共同通信社が4月8日までの期日で実施し、山梨日日新聞社に4月30日に掲載されたものでありますが、4月8日の時点におきましては対応について検討が行き届かず、4月28日に山梨日日新聞社からさらに掲載に向けて回答を求められ、ファクスにより回答いたしました。何かの手違いにより掲載には至らなかったものと考えられます。大変申しわけありません。

内容につきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催に自治体として関心があるか、自治体に担当部署を置いているか、海外競技チームや日本代表チームの事前合宿を誘致するか、東京五輪への関与について等の内容でした。

2020年の東京五輪につきましては、比較的東京に近い本村の立地を考えますと、何かしらの形で参加あるいは協力を検討しなければならないと考えております。村の情報を発信するよい機会でもありますし、今後、対応を協議してまいりたいと、そのように考えております。よろしく申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 私のほうからは体験学習受け入れについての答弁をさせていただきます。

体験学習については、平成26年度に17校、1,805人、平成27年度においては20校、2,122人の受け入れを行っております。地域協議会に補助金を交付しまして事業を実施しているところでございますが、村でも例年、年度当初に横浜市の市役所を訪ねまして観光についての協力要請をするとともに、その中で体験学習についての要望を行っております。横浜市の全小・中学校にチラシの配付、それから校長会等が行われた場合にその中でのPRなどをお願いしており

ます。

時期の集中については、学校の行事予定などの都合がありますので、特に村からは要望しておりませんでした。小学校時代に道志村に関心を持っていただくことは将来的に大きなプラスになることが見込まれますので、今後とも引き続き、村と地域協議会で協力しまして機会があるごとに要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤進議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進議員。

○5番（佐藤 進君） この2020年東京オリンピック並びにパラリンピックを迎えるに当たり、道志村を含む富士北麓1市2町4村においては、キャンプ地等の誘致を進めるために富士北麓誘致連絡会議を行っているようですが、現在、道志村としてはどのような計画を行っているかお聞かせ願います。

続きまして、村が観光協会、子ども農山漁村地域協議会とともに誘致活動を行うことにより、より多くの人々に道志村を知っていただくことができると思いますが、今後、観光協会、子ども農山漁村地域協議会とともに村が協力して誘致活動を行うことができるかどうかお聞きしたいです。

○議長（出羽和平君） 総務課長。

〔「はい議長」という声あり〕

○総務課長（山口晃司君） 富士北麓地域におきましてキャンプ地誘致連絡推進会議を設立しているという話でございますが、本村につきましては協議会のほうからの特に連絡等もございません。そういう状況の中で、その内容についてはここではちょっと答弁ができない状況にありますが、今のところはその辺につきましてはそんなところでございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 協議会と村で協力してという質問の内容だったと思いますが、今までも協議会と一緒に旅行会社にPRに行ったり横浜市の教育委員会を訪ねたりと、そのような活動を一緒に行ったこともございます。今後も、道志村にたくさんの子供に来ていただくためには協力して進めることが第一だと思っておりますので、そのように進めたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤進議員、再々質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進議員。

○5番（佐藤 進君） ただいま総務課長から、富士北麓誘致連絡推進会議のほうから何も連絡が入っていないという答弁がありましたけれども、私、以前、忍野村のほうを通ったときに大きな看板が出ていまして、その中に道志村という名前も出ていたので今回ご質問をしたわけなんです、そういう連絡は全くないのでしょうか。

それと、村がこうした記事とかこうした活動に対してしっかりすることにより、役場は何をしているのかとか道志村だけなぜ回答しないのかといった疑念を村民が持つようになると思います。このようなアンケートを通し道志村をPRすることにより、道志村の好感度を上げることができると思います。今後こうしたアンケート調査への対応をどうしていくのかをお聞かせいただきたいのと、村としてもいろいろな方面から観光PRを行うことにより観光客数もふえてきて、村の活性化にもつながると思います。今後、夏、秋の観光シーズンに向けた観光PR活動の計画がありましたら、その点についてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（出羽和平君） 佐藤進議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 先ほどのアンケートについてでございますが、アンケートについては今までもその都度お答えさせていただいていたわけではございますが、今回の事案につきましては、2020年ということもございまして、内容について検討をさせていただいていたところでございます。そんな中で、最終的には4月28日に回答させていただいたわけですが、それが間に合わなかったというようなことで大変申しわけなく思うわけではございますが、アンケートにつきましては、民間の任意のアンケートでございまして、積極的に情報の発信の機会として今後活用させていただきながら村の宣伝をさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 観光についてのPR等は、先ほどの答弁の中でも少し答えさせていただきましたけれども、横浜市に向けた観光キャラバン等を、本年度は特に水源林取得から100年ということもございまして、いつもよりも多く実施するという予定になっておりま

す。その中で積極的にPRを進めていきたいというふうに考えております。それから、アンテナショップを開設した場合にもその中で道志村をPRしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤議員の再々質問が終わりましたので、佐藤議員の質問については以上で打ち切ります。

◇ 菅 谷 政 文 君

○議長（出羽和平君） 次に、2番議員、菅谷政文君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 2番議員、菅谷政文君。

〔2番 菅谷政文君 登壇〕

○2番（菅谷政文君） 私は、2項目3点について村長と産業振興課長にお尋ねします。

まず、村長に、道志村強靱化計画の作成と防災トンネルの推進状況についてお尋ねします。

長田村長は就任以来、村民の生活基盤の向上、富士山噴火、東海沖地震等の防災対策としても防災トンネルの必要性を訴えておりました。山梨県においても、平成28年3月、山梨県地域防災計画を策定し、富士山周辺自治体においても富士山火山広域避難計画を策定し、避難ルート的位置づけを行っていると聞いております。村長の考えているように、道坂トンネルの建設は、村に対する経済効果や利便性の向上のみならず、台風や豪雪時、大雪の陸の孤島となるような災害に対する広域的な責任としても早期実現に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

そこで質問します。

1つは、整備促進に向けて国・県に対してどのような働きかけを行ってきたのか。これは先ほど一仁議員のほうからもありましたけれども、この後ちょっと私と違うところは、道志村とその周辺との連携した取り組み内容についてこれまでの経過をお聞かせいただきたい。

2つ目は、トンネル建設には、国の強靱化計画、県の防災計画に即した道志村独自の強靱化計画を作成し、防災トンネルもその中に位置づける必要があるかと思いますが、村長の考えをお聞かせいただきたい。

次に、産業振興課長に道の駅どうしのPRについてお尋ねします。

道の駅どうしについては、平成11年4月にオープンし17年が経過しております。開設以来、

年間3億円以上の売り上げを維持し、村の産業振興、また雇用創出など地域振興に大いに貢献している施設だと思っております。また、昨年は「行ってよかった！道の駅ランキング」で全国11位にランキングされ、今後においても都市住民との交流促進施設として村の活性化を牽引する施設だと、そのように考えております。

そこで、私からの提案ですが、この全国11位ということを訪れた利用者や村民にもっとアピールできるように、横断幕の設置やホームページへの掲載等を行い、さらなる都市住民との交流の促進が図れるよう、そのような施設を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

以上です。

○議長（出羽和平君） 菅谷政文議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 質問にお答えいたします。

道坂トンネルの建設促進につきましては、私の公約の柱でもあったわけですが、これまで建設促進同盟会を設立し、県の社会資本整備重点計画にも位置づけられ、今後においては、道志村強靱化計画を策定し、富士山噴火、東海沖地震の避難路として位置づけ、国・県に対して要望活動を行いたいと考えております。

詳細につきましては担当課長のほうから説明いたします。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） それでは、私のほうから都留・道志線のトンネルについてご説明させていただきます。

道坂トンネルの建設につきましては、平成26年度に建設期成同盟会を設立しまして、平成27年度中には山梨県道路整備促進協会に加盟いたしました。昨年度には、7月に富士東部建設事務所吉田支所長、10月には県土整備部長を訪ねまして、建設について要望活動を行いました。本年度になってからも建設事務所の吉田支所に伺いまして、早期実現について要望をしたところでございます。国への要望につきましては、県選出の国会議員の先生に早期実現のための助言をいただきながら現在進めているところでございます。

先ほども申しましたとおり、山梨県としましては、現在進めている野原・月夜野間のトン

ネルを完成させ、その後に富士山の噴火時等の防災上でも重要である道坂トンネルを考えていきますので、引き続き要望活動を行ってくださいという意見をいただいております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） それでは、2点目の強靱化計画の必要性についてお答えをさせていただきます。

先ほど村長から強靱化計画の策定について述べましたとおり、本年度中に地域の防災対策としまして、また地域振興のために道志村強靱化計画を作成し、「美しく、強く、しなやかな」地域の建設に役立ってまいりたいと考えております。また、この計画は、道志村における自然条件、地理的条件等を加味した東海沖地震、富士山噴火など自然災害への対応へも意味合いがあることから災害時における避難路の位置づけを行うこととし、村内外に向けて防災トンネルの建設の必要性を訴えてまいりたいと考えております。

また、この計画策定のための予算案を本定例会に提出してございます。こちらのほうもご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 道の駅どうしのPRについて私のほうから答えさせていただきます。

質問の中にありましたとおり、昨年度、インターネットのロコミサイトのランキングの中におきまして全国11位に選ばれまして、非常にうれしく思っているところでございます。ロコミの内容を見ますと、その多くが、道志川の清流、春の青葉や秋の紅葉など自然環境の美しさ、また販売されている新鮮な野菜、クレソンを使った料理が人気であると感じております。

道の駅周辺は道志村の中で景観重点地域に指定されておりまして、横断幕などの設置は逆に景観を損ね逆効果になる等のおそれもございますので、現在は考えておりませんが、ホームページへの掲載等は容易であり効果も期待できますので、道の駅のほうに要請をしたいと考えております。ことしもまたそのランキングにおいて上位に来るようであれば、パンフレットに印刷したり、のぼり旗を設置したり等、より効果的な宣伝方法も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 菅谷政文議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 菅谷政文議員。

○2番（菅谷政文君） ただいま回答をいただきましたけれども、今回の防災トンネルの件に関しては、私の聞く範囲では都留市、道志村、都留市住民のためだけではなく西桂とかあるいは富士吉田、富士山噴火の場合に溶岩が流れるために、そのときに逃げ込めるようなというふうなことが前提となっているように聞いております。そこで、もう少し、都留市だけでなく西桂あるいは富士吉田とか、忍野、山中と幅広く働きかけをしていったらいいんじゃないかなと、そのように思います。

それともう一つ、道の駅の横断幕については景観を損ねるということですので、その辺はまた十分に検討していただきながら、せつかく11位というすばらしい位置づけをいただいたもので、それをもう少し村民または来園していただける皆さんに浸透できるようにぜひ図っていただきたいと、そのように思います。

そこで1点だけ、広域的に広げる可能性があるかどうかお聞きします。

以上です。

○議長（出羽和平君） 菅谷政文議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 広域的な呼びかけについてですけれども、本年度、強靱化計画を策定する中で富士山噴火時の防災トンネルという考え方を盛り込み、そういう考えのもとで周辺地域と協力をしながら、山中湖や忍野、西桂などを巻き込んで、より効果的な活動ができるようになると思いますので、その時点でそれらの市町村に要請をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 菅谷政文議員、再々質問はありませんか。

○2番（菅谷政文君） ありません。結構です。

○議長（出羽和平君） 菅谷議員の再質問が終わりましたので、菅谷議員の質問については以上で打ち切ります。

◇ 山 口 博 康 君

○議長（出羽和平君） 次に、7番議員、山口博康君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 7番議員、山口博康君。

〔7番 山口博康君 登壇〕

○7番（山口博康君） 私は、村の活性化の一翼を担いたいと思って2期目に挑戦をいたしましたので、また一緒に頑張りたいと思うので、よろしく願いをいたします。

村の本年度の最重要課題であります野原・月夜野間トンネルの進行状況についてお尋ねをいたします。

野原・月夜野間トンネルの進捗状況については、地域の説明会においておおむね了解をいただいで今年度は土地交渉が始まるものと理解しておりますが、具体的な日程やらどの地域から始めるのか等について、また残土処理等について具体的情報がありましたらお知らせください。

次に、子育て支援について。

人口減少に伴う対策として子育て支援対策については、医療費の18歳以下無料化やら、つばみっこ事業、学童保育事業等いろいろと対策をとっていただいているところですが、村内には幼児が遊べるような公園がありません。そのため、子育て中のお母さん方は、近隣他市町村の公園やらキッズランド等の有料施設の利用を余儀なくされています。そのため、若いお母さんたちの集いでは常に遊具のある公園整備が話題になるようです。

3月定例会で同様の質問に対し、公園の整備と遊具の設置を検討すると前進した回答がありました。多くの村民より設置要望の声が聞かれるのは必要性を痛感しているものと考えますので、さらなる前進があるよう強く要望いたしますが、いかがでしょうか。再度検討された取り組みについてお答えください。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（出羽和平君） 山口議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 野原・月夜野間トンネルの進捗状況についてお答えさせていただきます。

野原・月夜野間トンネルにおきましては、事業の実施について各地域の同意を得ることができまして、現在は土地の買収交渉に移っております。野原側の入り口については非常にスム

ーズに進んでおります。月夜野側も順次交渉を進めているところでございます。終わった地域においては、のり面の詳細設計の見直しを多少しており、買収に関する説明会を実施した後、8月から交渉に入る予定と聞いております。同時進行で税務署との協議が実施されておりまして、そちらも順調に進んでいるようです。

残土処理場については、現在、建設事務所で詳細設計を作成しておりまして、7月中にも図面等の引き渡しを受ける予定でございます。それを受け取った後、8月以降から残土処理場の交渉に入っていくという予定になっており、平成28年度中には全ての土地買収を終了しまして、まず買収の完了したところから、平成29年2月から3月ごろには工事に着工できるように進めております。

現在のところは以上でございます。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 次の子育て支援対策については担当課長さんのほうに答弁していただきますので、よろしくをお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 続きまして、子育て支援対策についてお答えいたします。

山口博康議員よりご説明のとおり、道志村の子育て支援につきましましては、平成27年度から31年度までの道志村子ども・子育て支援事業計画とともに平成28年度からスタートいたしました総合計画並びに総合戦略におきましてそれぞれの施策の中に位置づけ、取り組んでまいります。

主な具体的施策につきましては、乳幼児母子活動支援といたしまして、つぼみっこ事業の充実、平成27年度に実施した保育所の給食費及び採暖費の無料化に引き続き、第2子以降3歳未満児の保育料無料化の実施とともに保育所園庭の危険箇所の改修、すこやか子育て医療費助成事業の対象者を15歳から18歳まで年齢を拡大いたしました。また、放課後学童保育につきましましては、平成23年度以来、地域の公民館を利用して運営しておりましたが、小・中学校が同一敷地内への完成・運営により、平成28年度、国・県補助金により放課後学童保育施設を建設し、小学校放課後学童保育施設及び中学校までの一貫した子育ての充実を推進してまいります。

山口議員ご質問の子供たちの遊び場、公園整備や遊具の設置につきましては、現在、やまゆりセンター下駐車場内にあります芝公園や、道の駅周辺の農村公園が整備されております。

また、平成27年度には善之木小学校跡地を利活用した芝公園を整備いたしました。整備補助金の要件等から遊具等につきましては未整備であります。

今後は、公園施設内に安全な遊具を設置することや、学校敷地の利活用などにより必要な公園整備と遊具の設置につきまして、子育て環境の面からも優先順位が高いと考えておりますので、議員ご指摘のとおり、財源確保に努め今後取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 山口博康議員、再質問はありますか。

〔「はい」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康議員。

○7番（山口博康君） 野原・月夜野間トンネルについてであります。大変順調に進んでいるようで大変ありがたいと思っています。ぜひ今後ともこのような状況で進めていただきたいと思いますが、残土処理につきましても7月に図面をもらうというようなことのございますので、そのことについてまた議会のほうへも報告をしてもらいたいと思っておりますので、協議会等でその辺については質問をさせていただきます。

次に、遊具の件については、なるべく早く財源を見つけていただいて、子育て支援になおさらなる支援がありますようご協力をお願いいたしまして、要望をいたします。このように要望しておりますので、回答は要りません。

以上です。

○議長（出羽和平君） 山口博康議員の質問が終わりましたので、山口議員の質問については以上で打ち切ります。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

（午後0時07分）

平成28年第4回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

平成28年6月8日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	長田和夫君
総務課長	山口晃司君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	佐藤万寿人君	ふるさと創生 推進室長	諏訪本栄君
教育課長	山口幹夫君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 佐藤太清君

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成28年第4回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（出羽和平君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告制となっております。

通告は7件受理しております。順番に発言を許します。

◇ 佐藤和彦君

○議長（出羽和平君） 3番議員、佐藤和彦君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 3番議員、佐藤和彦君。

〔3番 佐藤和彦君 登壇〕

○3番（佐藤和彦君） 防災対策について長田村長に質問をいたします。

先般、九州地方で発生した熊本地震において、倒壊・半壊家屋6万、死者49名、そのほとんどが圧死でございました。その中、9名が土砂災害により亡くなられております。しかも、1回目の前震で助かったにもかかわらず半壊した住宅に戻り、2日目の本震において30名の方が亡くなられている。このことに対しまして、本村においても同様、またそれ以上の被災が予想されることから、道志村における防災対策について4点を質問させていただきます。

1点目として、大規模な災害発生時における道志村の職員を含む初動態勢のあり方についてをお聞きしたい。

2点目について、現在、避難路、避難所、一時避難所の設定において、災害の形態によっては2次的災害を起こす土石流危険箇所もこの中に入っております。十数年前に設置した避難所と避難掲示板も大変汚れて見づらくなっております。こういった点も見直す必要があるのではないか。

3点目であります。道志村には築50年以上の住宅が多く点在をし、また住民の多くが高

年齢であるために自力での耐震調査はできないと思われます。村として、調査を希望する住民に対しては助成をするなり、簡易的な耐震調査のお考えがとおりかどうかお聞きします。

4点目としまして、村の中核である学校、病院、福祉センター、この現在地であります、クロスする道路が村道の池之原橋と谷相橋であります。こういった大規模な災害時にこの橋を使用することが可能であるかどうか、また橋梁のかけかえを含む耐震化の計画はあるかどうかをお聞きします。

以上、4点を質問いたします。よろしくお願ひします。

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 佐藤議員の質問、村の防災対策についてお答えいたします。

本村は、急峻な山々に囲まれ、河川においても土石流の危険性のある溪流が多く、地震、富士山噴火、暴風雨、豪雨、地すべりなどの多種の自然災害が発生しやすい条件下にあります。今回の熊本地震や東北地方における震災、また浅間山噴火の災害を教訓に道志村地域防災計画の見直しも検討しなければと考えておりますが、ご質問の詳細についてはそれぞれ担当課長のほうからご説明いたします。よろしくお願ひします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） それでは私から、1点目の大規模災害時の初動態勢についてお答えをいたします。

災害時における初動態勢につきましては、平成24年度に策定した道志村地域防災計画、また平成25年度に策定しました道志村災害応急対策マニュアルに基づき、村長を本部長、教育長を副本部長として各課の職員を総務部、住民健康部、産業振興部、教育部に配属し、消防・警察関係者を交えて災害対策本部を設置し、情報収集を行い、その対策を協議し、それぞれの役割分担に沿った対策を講じることになっております。

また、災害が起り得る可能性が生じた場合は、被災後に2次災害のおそれがある場合も、対策本部での協議を経て、防災計画にあります判断基準のレベルに則し、避難準備情報、避難勧告、避難指示の住民への伝達等を行うことになっております。

次に、避難路、避難所、一時避難場所や看板の見直しについてですが、現在、防災計画に位置づけられております指定避難場所が12カ所、予備避難所が昨年設置しました大渡地区を含

め9カ所、一時避難場所については31カ所ございます。平成26年度、27年度の防災訓練の折には、地域の危険箇所や防災関係施設の点検を図上訓練という形で地域の皆さんにご協力をいただきながら実施したわけでありますが、この検証結果やハザードマップにおける危険区域を考慮しながら、現防災計画の見直しについては考えていかなければならないと思います。また、標識等の看板については急を要しますので、早速、さらに点検を重ねて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 3点目の質問についてですが、道志村では、昭和56年5月以前に建築された住宅を対象に、平成17年より無料で耐震診断を行っております。昨年度までに65件の住宅について調査を実施しまして、結果については各戸に報告しております。あわせて、耐震工事についても助成をしており、広報やチラシなどで周知を行っております。

続いて4点目ですけれども、ご質問のとおり、池之原地区や室久保地区には村の重要な施設が集中しております。村道谷相・池之原線、村道室久保線は、重要な路線として拡幅改良を実施してまいりました。村道橋については、全橋梁で点検を実施し、長寿命化修繕計画を作成したり、池之原橋、谷相橋ともに修繕すべき箇所及び耐震工事の必要についても把握しております。修繕工事を実施した場合には1橋およそ2,000万円程度かかることが予想されること、また池之原橋付近の国道改良を要請しているために村道の取り付け位置が変わり橋の設置箇所の変更が予想されるために、修繕及び耐震工事の実施を先送りしまして、ほかの工事の修繕を優先している状況です。

今後、県建設事務所と国道の改良時期など協議を進める中で、新しくかけかえるか、修繕工事及び耐震工事を実施すべきかどうかを見きわめていきたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦議員。

○3番（佐藤和彦君） 1点目の大規模災害の初動態勢であります。一般的な内容であります訓練とかそういうのは行ったことがあるかどうか聞きたいと思っております。実際の想定した役場の職員がどういう態勢をとる訓練をやったことがあるかどうかですけれども。

2点目としまして、土石流の危険箇所を言いますと、道志小学校、現在の小学校ですが、その箇所、川原畑の改善センター等も含んでおります。土石流の危険箇所であると。これらの見直しはどういう形になっているかということも具体的なことを聞きたい。

3点目としまして、県の建築士会が行っております危険度判定士というのを聞いております。そういった方々がボランティアでもかなりのことをしていただける、まして地震が発生した後に余震でまた倒壊するということにもなります。決して入ってはだめだという家とかは、そういった判定士の判定によりまして、この家には入ることはできないというような張り紙とか立ち入り防止策を講じる、そんなことも考えているのかどうか。

4点目としまして、耐震対策、大変時間もかかる問題であります。これは早急に計画なり代替案なり出していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 職員の日ごろの訓練、防災対策について再質問でございますが、職員につきましては、毎月行われております朝礼等において必要に応じてマニュアルの確認等は行っているわけですが、特に訓練としましては防災訓練の折にあわせて実施をさせていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 現在の道志小学校と改善センターの危険箇所の件ですけれども、道志小学校の裏手においては、現在行っている事業の中でも一応検討はしまして、土砂崩落の擁壁を設置する件を進めた経緯がございますけれども、地権者との同意が得られなかったというようなことがありまして現在は設置することができませんでしたが、危険な状態であることは変わりませんので、引き続き調整をしながら何らかの対策を進めていきたいと考えております。

川原畑の改善センターにおいても、新しい事業を導入しまして危険を回避していきたいと、そのように考えております。

それから、池之原橋、谷相橋の件ですけれども、これも早急に改善しなければならないと

いうことは重々承知しておりまして、村道を現在5メートル以上にする拡幅を実施しておりまして、現在の橋梁は幅員が4メートルということで、橋のところでは急激に狭くなっているという現状もございますので、なるべく早く新しい橋を設置するという方向で進めていきたいと現在は考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦議員、再々質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦議員。

○3番（佐藤和彦君） 関連する質問であります。ほとんどの災害は現在見る限りでは夜間の災害が多い。こういうことから電源車を含む照明機器類の整備が急務であると思われる。後でよろしいんですけども、こういった計画があるかどうか、また文書をもって知らせていただきたい。また、防災備蓄倉庫の今後の設置計画とかその内容であります。これも精査したいと思えます。

防災無線の活用による消防団、警察、住民、各種団体への情報の収集、共有はどのようになっているのか、避難所の開設は必ずしも役場の職員でなくてもいいのではないかと、緊急を要する場合には一般の方をお願いすることも考えたらいいという、こういったことも含めて、必ず来ると言われています地震災害、また集中豪雨による災害に備えることも村の責任ではないかと思えます。今後ともよろしくお願ひします。

終わります。

○議長（出羽和平君） 答弁は要らないんですか。

○3番（佐藤和彦君） ではお願ひします。

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 議員の言われますとおり、諸般の被災というのは十分考えられるところでございます。おっしゃいますとおり、照明器具等について今後さらに充実を図ってまいりたいと考えております。無線についても同様でございます。

以上でございます。

○議長（出羽和平君） 佐藤議員の再々質問が終わりましたので、佐藤議員の質問については以上で打ち切ります。

◇ 池 谷 高 明 君

○議長（出羽和平君） 次に、9番議員、池谷高明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 9番議員、池谷高明君。

〔9番 池谷高明君 登壇〕

○9番（池谷高明君） 私は2点ほどお伺いをいたします。

第1点目に、道志村議会選挙について。

20年ぶりに行われた議会選挙は、村民の関心もあり高い投票率でした。今回の選挙をどのように感じられましたでしょうか、お聞かせください。

2点目は、観光振興について。

総合事業の中において、最優先事業、また優先事業でない事業が数多く出されています。同時進行されていくとは思いますが、その中で一番に進めていく事業をお聞かせください。

観光施設などの箱物は老朽化し、利用が低下しています。このような箱物は必要性、借地費用、修繕費用や景観について問題があります。村の財政健全化という観点からどのように考えられていますでしょうか。

観光に対して、近隣で行っていること以外で何か目玉になるオリジナルの事業はどのように考えているのでしょうか。こちらをお願いします。

以上です。

○議長（出羽和平君） 池谷高明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 道志村議会議員の選挙について投票率が大幅高かったからどのように感じられたでしょうかの質問ですけれども、4月24日に行われた村議会の選挙ですけれども、立候補された11名の皆さんが村の現状をよく見て、そして政策を主に、村づくりを議員としてこのようにしたいと村の皆さんに訴えた結果、関心の高い選挙になったと、私はこのように思っております。

次に、観光振興についての質問は担当課長のほうから説明していただきます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 観光振興についてのご質問ですけれども、総合戦略事業の中で観光振興関係事業において最優先に行うことは、プレミアムつきの商品券の発行、アンテナショップの開設・運営事業でございます。

プレミアムつき商品券の発行事業は、7月に販売を行い、今回においては村外の方も購入可能とし、利用可能店舗も民宿、キャンプ場などに登録していただきまして、交流人口の増加や消費喚起等を目的としております。また、アンテナショップ開設・運営事業は、横浜市内での開設に向けて取り組んでおります。

次に、老朽化した観光施設の取り扱いですが、数年前より水源の森野外音楽堂が使用できない状態にあり、また本年度からはグリーンロッジが閉鎖されました。ともに老朽化が著しく、修繕には多大な予算が必要になることや、修繕費用に見合った効果を得ることは難しいとの判断から取り壊す方向で考えております。本年度中に公共施設管理計画を作成しまして、解体費用にも起債を充当することができるようになり予算を確保しやすくなるために、計画的な管理をしながら村の負担を軽減していく予定です。

続いて、オリジナルの事業についてですが、道志村の特色として横浜市の水源地であることが挙げられます。特に本年度は水源林取得から100年ということもあり、横浜市民に向けまして特化した観光キャラバンを多く予定しております。また、先ほどご説明いたしましたアンテナショップの開設は、町村では珍しい取り組みであると思えます。

そのほか、キャンプ場利用客などから要望が多い、日中に村内で過ごすために利用できる施設などについても、観光協会と意見交換を行っておりますが、まだ具体的な実現の段階には至っておりません。引き続き話し合いを重ねまして、道志村に合った事業を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 池谷高明議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明議員。

○9番（池谷高明君） 今回の選挙を通じまして、第3回臨時議会におきまして、村長は挨拶の中で公平・公正に行われたとおっしゃったというふうに記憶しているところであります。私も、選挙管理委員を務めてまいりまして、公正で公平であることがどれだけ大事なことかということ学びました。そういう観点から、村長にそういう思いがあるとするならば大変に共感

できる話だと思っております。これは特に答弁は要りませんが。

次に、今回の選挙を通して住民との話し合いが多くありました。総合戦略の資料を見ても、やはり大変わかりづらかったり、またこの村に対しての不安を覚えるということが口々に住民から出ました。これらに対しての施策といいましようか、どのように考えているのか。

また、観光施設に対して、借地に対して、借地料というものに差があるか。また、道路沿いや道路沿いじゃないところ、これだと当然あってもしかるべきだとは思いますが。しかし、条件が同じで、同じような場所で、借地料に差があるかどうかをお聞かせください。あるとするならばなぜにということでお聞かせください。そして、いろいろな面で費用をかけるばかりでなく、村の独自性、やはりアイデアが必要だと思っております。

また、以前、村長が横浜市長との話し合いの中で、村に多くの人を送り込んでくれる、そんな話もしてきたという、取りつけてきたという、そういう話も聞きました。そうした中で、やはり幾ら送り込まれても受け入れ方がしっかりしないと、しっかり整理をしておかないと、やはりこれは市民に対して、また村のイメージに対しても大変イメージがダウンするんじゃないか、そのように考えています。これらに対しての施策はありますか。

この3点をお聞かせください。

○議長（出羽和平君） 池谷高明議員の質問に対し、村当局の答弁を行います。

〔「はい議長」という声あり〕

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） 池谷議員の総合戦略の関係の質問ですが、村民の方々と対応する中で不安の意見があったという部分ですが、総合戦略の人口ビジョンとして2060年には1,000人の人口を割り込むというような指標を提示しております。村では総合戦略事業として75の事業を提示し、この事業を行うことによって2060年に1,562人という人口を保とうという目標を立て、今後はこの事業計画にのっとり事業を行っていくわけですが、事業をこれから進めていくに当たりましては必ず検証を行い、またその検証の結果をしっかりと反映し、事業のほうを行っていききたいというふうに思っております。

また、不安の中にはいろんな要素があろうかと思えます。そういった中で、国としましてもこういった事業を行っていく上でのいろいろな財政支援等も今提示されてきておりますので、道志村で使える事業を優先的に活用し事業のほうを進めていききたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） それでは、再質問の中の借地料についてですけれども、これはやはりその立地条件等、それから時期等によって多少の差はあります。その場合の借地料の算定については、似たような施設で前回幾らで契約されているかというようなことを参考に算定をしております。

それから、大体の契約において5年ないし10年で見直しを行うというような規定になっておりますので、その再契約の際にはほかの借地についての金額がどのようになっているかというのを常に見直しまして、その都度、適正な料金で契約を行っております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 池谷高明議員、再々質問はありませんか。

〔「はい」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明議員。

○9番（池谷高明君） 借地料に関しましてですけれども、後ほどといたしましょうか、資料等をまた出していただければと思います。協議会のほうでもまた質問をさせていただくと思いますので、よろしくお願いします。

そして、観光振興という部分に続きまして、第1次、第2次、第3次、こういった産業等もいろいろありますが、やはり村としては外貨を得るというのが大変必要なことでありまして、第3次の50%を越えている中で、やはり観光に対するウエートというのをしっかりつけて、そういった中で、福祉や町民への手当て、こういったことも大変大事なことでありますが、やはり村の課題のキャッチフレーズ、住んでよかった、住みたい村、こういったこともしっかりそれが広がるような体制をとってもらいたい。村長、いかがでしょうか。

○議長（出羽和平君） 池谷高明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 池谷議員さんの質問ですけれども、やっぱり外貨導入、村へ大勢の人が来て、そしてお金を落としてもらい仕組みをどうするかということが大事だと思います。今、私が考えているのは、例えば道の駅のレジ、どのぐらいの人がお金を使ったかという統計もとってあります。大体28万人です。それで、横浜市の人口が373万人だそうです。私は、その方々がまずは道志村を水源地として、また友好の都市として、それをまだ理解していない方がたくさんあると、そういうふうにいるんです。

それで申し入れたのが、要は、横浜市で道志村をテレビを通じて紹介してもらえないかと

いう提案をさせてもらっています。多分、100年記念を7月26日にしますけれども、その前に、神奈川テレビですか、市長さんが1週間に1回、政策などを発表しているテレビですけれども、そこで道志村を紹介していただく。そうすることによって道志村を理解していただいて、もう少し道志村へ足を運んでもらいたい、そういうことを考えて進めております。今はそんなところですよ。

以上です。

○議長（出羽和平君） 池谷議員の再々質問が終わりましたので、池谷議員の質問については以上で打ち切ります。

◇ 佐藤一仁君

○議長（出羽和平君） 次に、10番議員、佐藤一仁君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 10番議員、佐藤一仁君。

〔10番 佐藤一仁君 登壇〕

○10番（佐藤一仁君） おはようございます。

冒頭、村長におかれましては、就任以来、日々、本村発展のためにご尽力されておられますことに対しまして心より敬意をあらわします。

また、私ごとでございますが、さきの選挙におきまして3期目の議員に当選することができました。村長と議員、立場は異なりますが、道志村のため、また村民のために、公平・公正で村民から信頼される政治を目指しまして身を賭して頑張っていく覚悟でありますので、よろしく願いいたします。

さて、本日は、村長が役場のホームページの中で書かれておりますことを中心に3点について村長に質問します。

まず、都留・道志線の防災トンネルについてですが、どのような体制でどのような要望をしているのかお聞きします。また、都留市の対応、県の対応はいかがかお聞きします。

次に、介護施設についてお尋ねします。

1つ目として、地域密着型老人福祉施設の進捗状況はどのようになっているのかについてお聞きします。

次に、当初は大規模な福祉施設を公約に掲げておりましたが、現在は20人規模と聞いておりますが、そこに至った経緯をお聞きします。

また、福祉施設の誘致に当たり、福祉施設とそれに関連する事業と雇用の創出をうたっておりますが、どのような関連事業なのか、また雇用の創出についてはどの程度を想定しているのかお尋ねします。

最後になりますが、村長は「住んでみたい村、住んでよかった村」を掲げておりますが、重点的にどのような施策をとってきたか、またその進捗状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 一仁議員の質問の前に、いろいろ私も村長に、村を預かるようになってから一生懸命努力して、村の方向をしっかりと決めて、そして一生懸命努力してきたところでございます。いろんな言葉をいただいて、ありがとうございます。

最初の県道都留・道志線の防災トンネルについての質問ですけれども、そのことについてお答えいたします。このことは担当課長さんのほうがよくわかっていますのでお答えしますので、よろしくお願ひします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） それでは、1点目の県道の道坂トンネル建設の件についてお答えいたします。

道坂トンネル建設に向けては、平成26年11月に主要地方道都留道志線道坂トンネル建設期成同盟会を設立し、平成27年7月に山梨県道路整備促進協会に加盟いたしました。この協会に加盟することにより建設に向けて大きく前進をいたしました。期成同盟会の会長は道志村長が務め、都留市長が副会長を務めております。昨年度においては、会長、副会長で打ち合わせをする中で、富士東部建設事務所の吉田支所長及び県土整備部長にトンネル建設についての要望活動を行いました。

山梨県としましては、現在進めている野原・月夜野間のトンネルを最優先に完成させ、その後には富士山噴火時の防災上でも重要である道坂トンネルの建設を検討するので、継続して要望活動を行うことが重要であるとの助言をいただいております。

1点目については以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 続きまして、私のほうから介護施設についてお答えをいたします。

地域密着型老人福祉施設の進捗状況についてですが、平成27年10月21日に事業者を決定して以来、現在、最終的な協議、打ち合わせを行っているところであります。補助金交付者である国・県の指導を受けながら早期に着工し、平成29年4月以降の早い時期に運用を開始したいと考えております。

2点目の、当初大規模な福祉施設を公約に挙げておりましたが、現在は20人規模と聞いておりますがその経緯はとの質問でございますが、20人規模の介護施設とは、公約に掲げておりました地域密着型老人福祉施設であります。この施設は定員29名まで認められているのですが、道志村の介護認定者を初め施設利用者及び待機者等から検討・協議した結果、道志村の実情を考慮し、20人定員として整備することといたしました。

また、議員ご質問の大規模な福祉施設とは、福祉施策の充実及び人口増加と雇用の確保を目指すため、福祉施策の複合施設として、例えばサービスつき高齢者向け住宅などの福祉施設の誘致を考えております。

次に、3点目に福祉施設の関連事業と雇用の創出についてですが、福祉施設の関連事業につきましては、先ほど答弁させていただきました福祉施策の複合施設として、例えばサービスつき高齢者向け住宅などの福祉施設の誘致を考えております。雇用の創出につきましては、地域密着型老人福祉施設の職員配置計画で20名程度と事業者から提示されております。複合施設につきましてはこれ以上の雇用を見込んでおります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 3点目の重点施策の取り組みについて私のほうからお答えいたします。

「住んでみたい村、住んでよかった村」の実現に向けて、「高齢者が安心できる村づくり」、「子育てに優しい村づくり」、「安全で住みよい村づくり」を進めてまいりました。

「高齢者が安心できる村づくり」では、先ほど答弁しました地域密着型の老人福祉施設の誘致を積極的に進めてきているところでございます。

「安全で住みよい村づくり」では、先ほど答弁した県道都留・道志線の防災トンネルの整

備の推進、野原・月夜野トンネルの平成32年開通に向け、県と連帯して地権者との交渉を進めております。また、小・中学校校舎建設、県営事業の防災・減災の事業推進、防災施設の整備、街路樹の設置などを行い、想定される災害に備え防災対策を行っています。

「子育てにやさしい村づくり」では、任意予防接種の助成、すこやか子育て医療事業の年齢の拡充、母子交流の場の提供などにより子育て支援を積極的に行ってきました。

今後は、昨年度策定した平成28年度から10年間の道志村総合計画の将来像である「人と自然が輝く水源の郷 住んでみたい村、住んでよかった村」の実現、これに向け基本計画に掲げた施策を実施していきます。

以上でございます。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員。

○10番（佐藤一仁君） まず、第1点目の防災トンネルについてでございますが、ただいま村当局から説明がありました。現在いろいろな方法を駆使して陳情しているというような内容であったかと思いますが、都留防災トンネルに関しましては村民誰もが望んでいるところだと思います。そんな中で村民が一番知りたいと思っているのは、いつごろ、どこにできるかということではないかと思いますが、今、村長が考えているルートについてお尋ねをいたします。

次に、介護施設についてですが、ただいまいろいろ説明がございましたが、ちょっと答弁の中でよく理解できない箇所もあったんですが、福祉施設の計画の中に介護つき住宅の計画とかありましたが、実際に計画を立ててそれに沿って進んでいるのかどうかをお尋ねいたします。また、当初、29年4月にオープン、こんなふうの説明されていたかと思いますが、今の答弁の中では29年4月以降というふうに変更されておりますが、以降、いつごろを目安に進めているのかお聞きいたします。

また、村長にお伺いしますが、3点目の質問でございますが、村長は道志村福祉村構想を想定し、それを基本に「住んでみたい村、住んでよかった村」の実現に向け邁進していく、そんなふうにごうたっておりますが、この構想はしっかりとした計画で示しそれによって実行するものだと思いますが、策定した道志村福祉村構想はどのような内容になっているのかお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 防災トンネルについての質問ですけれども、防災トンネルは今のところ、防災トンネルとは言わず緊急避難道路の認定と。県のほうで一応防災トンネルの前の最初の計画をまずつくってくれました。またそれをいろいろな、例えば県土整備部、そういうところでいろんな計画の中で都留・道志線のトンネルの計画を進めると、そういう文書も出ています。簡単に言ったら、今は計画にのったと、このスピードは例にないと。私が期成同盟会をつくったのは山梨県で22番目なんです。その22番目でつくったものがもう計画にのったということは、非常にいい、県のほうのその関係の方々が道志村のこの現状を見て、あの峠を何とかしたい、そういう心も大分あったのではないかなと、そういうふうに思っています。

状況はこんな状況で、私が言っているのは3,000メートル、それで道志から都留へ抜けるのが3分から5分、こういうふうに言っています。お願いしていると。ただ、そういうわけで、産業課長が今おっしゃったように、村長、幾ら言っても、とりあえず月夜野・野原間のトンネルを進めないとまずだめですと。それが大事だというのはそれは常識的なことだと、そういうふうに思っています。そういう中で、やっぱりそういうわけにいかないよと。22番目の道志村が計画をつくったのですけれども、22番だと何十年向こうになるかわからない。要は優先順位がそこにあるから。

今の道志村の現状を見て、若者が定住する形をつくるにも今の現状ではなかなか定住できない。インフラが足りな過ぎると、私はそういうふうに思っています。甲府へ行くにもどこへ行くにも、自分の家から普通の時間帯で高校、大学へ行けるような状況をつくらないと、村の減少、少しでも減少をとめる工夫の一つになるのではないかなと、このように思っております。

そういうわけで、場所とかそういうことは技術的なのがあって、上り下りが当然あるわけですから、それは技術屋さんがどの辺がいいよと。県にはたくさん技術屋さんがいるわけですから、その方々に委ねようと、こういうふうに考えています。だから、当然、場所はどこということはまだ私もわかっていません。

もう一つの福祉村の基本ですけれども、全くそのとおりです。ただ、やってみてわかったことには、1年、2年、3年ぐらいではなかなか思うようにいかない。私は、1年、2年は前の村政の計画したことを実行するようなことになったりで、自分の思うことがなかなかできないのが現状です。これは道志村だけじゃなくてどこを見てもそういう状況です。だから、私の

考えていることが着々と進んでいくことはこれからだと、私はそういうふうに思っています。また、村民の皆さんにもそういうふうに訴えていくつもりでございます。でも、考え方はちつとも間違っていない、自分ではそういうふうに思っています。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 私のほうから介護施設についての再質問にお答えいたします。

1点目の運用時期ですけれども、平成29年4月の早い時期ということで今考えているということで答弁させていただきました。今、選定事業者と協議して目標は4月の早い時期ということですので、運用を開始するには、施設の建設の完了とそれを運営する運営準備と、大きく2本あるかと思えます。当然、施設については3月以内に補助金の関係もございまして完了して、運営の準備、スタッフの募集とかオープン準備につきまして早期に事業所に完了していただきまして、早い時期にオープンしてくれということで村の意向はお伝えさせていただきました。

それから、もう一点目の地域密着型の施設、サ高住、例えばということでサービスつき高齢者向けの住宅ということで、2本立てで村長、考えているというご答弁をさせていただきました。地域密着については20人ぐらいの20床を考えております。それからあと、人口の増加、雇用の創出等々を考えまして2つ目のサービスつき高齢者向け住宅をぜひ実現したいということで、2本立ての計画で考えているというご答弁をさせていただきました。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員、再々質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員。

○10番（佐藤一仁君） トンネル問題について再々質問をします。

ただいま村長から説明があったとおりに、なかなかトンネル問題というものは簡単なことではできないと、そんなふうに理解しています。例えば仮称月夜野トンネルですか、あれに至っても、着工してよろしいというゴーサインが出てから土地交渉だけでも4年の歳月を要しておるのが現状でございます。その後、既に4年がたちまして、ようやく着工の進みとなっているように考えておりますが、そのくらい時間はかかるものだと。

その中で、村長の努力によりまして高い位置での位置づけをされたということは敬意を

らわすものでございますが、要望する中で場所をまず設定しないと要望等もなかなかうまくいかないんじゃないかと、そんなようになっているのと、先ほど申し上げましたとおりに、場所によっては地権者の同意が得られるかどうかということもあります。冒頭申し上げたとおりに、村民の中では反対する者は誰もいないと思います。ぜひこのことを村民を挙げて要望するような体制をつくる中で早期の実現を図ってもらえればどうかと思います。現状においては、今、ルートは想定していないという考え方でよろしいですね。

次に、福祉施設については結構でございますが、3番目の質問で「住んでみたい村、住んでよかった村」についてでございますが、先ほど再質問でしたのは、道志村福祉村構想という基本構想は村の中でつくっているかどうかということをお聞きしたものですので、それができているのか、またそうでないのか、その辺について再度、村長にお聞きします。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 一仁議員の最後の、私の福祉村構想を当局のほうで計画しているかどうかということですが、それはあくまで私の政策的なものの考え方で、私はこういう政策で村を経営しますよと、そして村の皆さんに訴えていきますと。

だから、当然計画はなくても職員の皆さんにそれをということで今、着々と進めていることで、だから、大きい計画というものはないですけども、一つ一つの、例えば地域密着とか、それはみんな役場の中で職員の皆さんに協力してもらわなければならないわけですから、それはそのとおりに進めていますけれども、長田村政の要は構想はこうだという計画は、当然そういうわけで総合計画の中には入っていません。ただ、入っているのは、私が考えた「住んでみたい村、住んでよかった村」、そのことは総合計画の中にも入っています。それは私が目指す方向だからだと思います。そんな答えです。

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁議員の再々質問が終わりましたので、佐藤議員の質問については以上で打ち切ります。

◇ 佐藤長久君

○議長（出羽和平君） 次に、1番議員、佐藤長久君の発言を許します。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 1番議員、佐藤長久君。

〔1番 佐藤長久君 登壇〕

○1番（佐藤長久君） 初めて一般質問をやらせていただきますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

私は、大きく4つの問題について項目を挙げて、村長さん、それから教育長さん、住民課長さんにお聞きしたいと思います。ではよろしくお願ひします。

1番は、市町村合併問題に対する村長の認識についてお聞かせいただきたいということで、やはりこのことについては最初にお聞きしたいというふうに思っておりました。それで、どのようなことかといいますと、この市町村合併問題、既に終わった感はあるんですけども、まだ続いていると思います。

そこで、村長さんとして平成17年2月当時どんなふうな認識を持たれていたのか、そこが1点。

それから2点目としまして、現時点ではどんなふうにご考へていられるのかお聞きしたいと思います。

それから3番目は、市町村合併によって住民の一体化が高まって自治体運営が順調に進行している、いい例ということになるんですが、そういった自治体の例をご存じかどうか。近隣のこともありますので、3点目にお伺ひしたいと思います。

次に、大きい2点目ですが、村政における二元代表制に対する村長さんの認識について、これもぜひお伺ひしたいというふうに思っておりました。この中で一番先に、これは釈迦に説法になるかと思いますが、首長と言われる長の役割についてぜひお聞かせいただきたいと思ひます。いろいろな抱負があるのではないかと思ひます。

それから、これは私どものことになるのですが、村会議員というよりも議会としての役割を執行側としてどんなふうにご考へられているか。

それから、一番大事だと思うんですが、3番目としては職員、この信頼関係がなければやっぱり何事も進まないというふうに思ひますので、職員の役割についてトップとしてどんなふうにご考へられているのかお願ひします。

それから、大きい3番目で、道志村の学校教育における問題点、課題点についての認識はどうかということで村長さんと教育長さんにお尋ねします。

項目としては6つございまして、1番目には、総合教育会議の現状はどんなふうになっているか、また同会議で議論する中身を示していただけるかどうか、またこの構成メンバーの増員は必要ないかということについてお聞かせ願ひたいと思ひます。

それから、項目として2番目、小中一貫教育、学校の建設が進んでいるわけですが、小中一貫教育、また義務教育学校に対する考え方が今あるかどうか、どんなふうに考えているかお聞かせください。

それから、学校教育において一番問題になっている、3番目、いじめについての実態を把握しているか。これは道志教育、道志の中のことについてということだと思いますが、またその原因について例えば考えたことがあるかどうか、このことを3番目にお聞きしたいと思います。

それから4番目に、特別支援学級の児童・生徒の動向をどのように見ているのか、またその原因について考えたことがあるかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それから5番目、自校方式による現在の学校給食について改善点はあるかどうか、あるかないかということです。また、その効果についてどんなふうに考えているかお聞かせください。

それから、最近の問題になりますが、6番目ですが、土曜補習による小・中学生に対する学習支援計画はあるかどうか。これは学力向上の問題からお聞きしたいと思います。

大きい項目で4番目、道志村の食育計画について村長の認識をお伺いいたします。5点あります。

1番目として、食育に対する基本的な認識について村長さんのお考えをまずお聞かせください。

それから、道志村食育計画の位置づけはどんなふうになっているかお願いします。2番目です。

3番目、平成24年3月に制定された同計画は見直す必要があるかないか。必要があるのではないかというふうに思いますので、お聞かせください。

それから、食育推進について先進事例を知っているかどうか、4番目です。

最後になりますが、学校教育において食育は栄養教員を配置して行われておりまして、相当の効果が出ているというふうに認識をしています。同食育を一般住民を対象にして実施する計画はないかどうか、このことによって相当効果が出るというふうに考えますので、5番目にお伺いします。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 佐藤長久議員のご質問にお答えいたします。

市町村合併に対する私の認識についてご質問ですが、そのころは国の政策として平成11年から全国で市町村合併の動きが活発となり、道志村も平成16年、都留市との任意合併協議会を設置しました。その方向性を検討しましたが、同年行われた住民アンケート調査の結果を受け、単独存続の道を選択したわけです。当時は、国から特例債もあり、合併について検討する必要があると思っておりました。現在は、国も地方に光を当てた政策を進めておりますし、合併議論については過去のものとして認識しております。現在は地域振興に邁進するのみです。

また、よその自治体の合併の成功例についての検証ですが、それはしておりません。

もう一つ、次に村政における二元代表制の考え方ですが、住民が直接選挙で首長と議会の議員を別々に選ぶ制度だと認識しております。首長が自治体の執行権者として、予算や条例などの議案提出や予算の執行権を有し、直接行政運営を行うのに対し、議会は議案の議決など首長の行政運営を監視する立場にあると考えます。二元代表制において議会と首長は、よりよい地域づくりのために両者がそれぞれの特性を生かし、住民の声を酌み取りながら切磋琢磨することが地域の代表者としてあるべき姿だと考えます。議員については、全体の奉仕者として首長の行政運営を補佐する立場にあると思います。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 次の道志村の学校教育における問題点、課題点についての認識はというご質問の1点目でございますが、総合教育会議の現状と内容、また構成メンバーの増員についてですが、総合教育会議では昨年度において2回の会議を開催しました。道志村における学校教育、学術・文化の振興などについて協議し、平成28年から平成32年までの村の基本方針や施策につきまして道志村教育大綱として取りまとめたところでございます。この教育大綱につきましては、基本方針につきまして、社会を生き抜く力を育む学校教育の推進、生涯健康で学びのある環境づくり、豊かな人生を送るための歴史・文化の振興、この3方針となっております。これにより5年間の教育について推進を図るという考えでございます。

また、この教育会議は村長、教育長、教育委員の6名で構成されておまして、今のところ増員については考えておりません。今後、教育現場からの問題等の内容によりましては有識者の検討も必要になろうかと考えております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育長。

○教育長（長田和夫君） 3番、道志村の学校教育における問題点、課題点についての認識はの質問に対しまして、2点目以降は教育委員会で行わせていただきます。

2点目の小中一貫教育、義務教育学校に対する考え方はあるかにつきましてお答えいたします。

本年4月から学校教育法が改正され、義務教育学校制度がスタートしました。道志村では現在、小・中学校の校舎改築工事が進んでおるわけでありまして、29年3月完成を目指しております。改築中の校舎につきましては、小中学校一体化ということで、小中一貫教育に適しているつくりだとは思っております。その一体化校舎を活用したさまざまな角度から検討を重ね、小・中学校の連携を図りながら、一貫として行う義務教育学校に移行していきたいという考えでおります。

3点目のいじめについての実態を把握しているか、また原因について考えたことがあるかにつきましてお答えいたします。

道志村の子供については余りないと私は思っておりますが、小・中学校で年間3回ほどアンケート調査をして、その報告を受けてありますが、ある程度は把握していると思っております。原因については、保育園から小学校へ上がる時の小1プロブレム、小学校から中学校へ上がる時の中1ギャップといった校種間のつまずきも一つの原因と考えております。保育園、小学校、中学校及び行政の各担当の組織で連絡委員会を開催している中で、それぞれの連携を密にしながら問題解決に向かっております。

4点目の特別支援学級の児童・生徒の動向をどのように見ているか、またこの原因を考えたことはあるかにつきましてお答えいたします。

教育委員会においては、学校法により、次年度、小学校に通学させるべき者に対し健康診断を10月に実施することとなっております。その中に知的検査等もあり、裁定結果によっては、基準値以下の場合には専門的な精査が必要になります。その結果により普通教育か特別支援学級となるわけですが、本村においては平成23年度まで、保護者の理解が得られて、全ての児童を普通教育に通学させておりました。現在も特別支援学級は比較的新しく、今のところ中学生にはそういった子供はおりません。

また、その原因について考えたことはあるかということですが、環境の変化、食の変化等いろいろ考えられますが、一足には答えは言い切れないと思っております。

5点目ですが、自校方式による現在の学校給食について改善点、またその効果について考えはどうかにつきましてお答えいたします。

現在の学校給食は、平成7年度に小・中学校の共同調理場として設立され、平成24年度に室内の改修を実施しました。設置後21年目となり、設置機器の老朽化が懸念されております。教育委員会においては、それらの機器の入れかえ等、優先的に考えておりますが、学校給食については他校と比較して、道志村の給食、大変おいしいという、新しく来た先生方の評判も聞いております。そういったことで、その他の改善は現在は考えておりません。

6点目の土曜補修による小・中学生に対する学習支援計画はあるかについてお答えいたします。

最近、小・中学生を対象に、学力向上を支援する放課後学習や公設・民営塾等が自治体の支援を受けながら各地で始まっております。今後、道志村においても教職を退任した方々にご理解をいただきながら教師の確保を行い、本村の児童・生徒を対象に無料で放課後学習実施を考えていきたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 続きまして、4点目の道志村食育推進計画について続きをお答えさせていただきます。

食育の推進につきましては、全ての人々が生涯にわたって健全な心身を養い、豊かな人間性を育むことを目的として、国におきまして平成17年6月に食育推進法が制定されました。この法律に基づきまして国・県及び市町村では5年間を1期とする食育推進計画を策定し、道志村におきましても、2期10年間にわたり多様な関係者とともに食育を推進しているところであります。

食育推進計画の位置づけといたしましては、食育に関する分野は幼児教育、義務教育、社会教育と、子供たちから大人、お年寄りまでの長いライフステージにわたって裾野を広げる重要な課題になっております。そのため、村では平成28年度スタートいたしました総合計画においても食育の推進を施策として位置づけ、各部門計画と連携し、整合性を図りながら推進しているところでございます。

次に、本計画の見直しについてですが、平成28年度、現計画期間が終了するため、今年度中に現行の計画の検証と評価を行い、現状を踏まえた次期計画を作成し、今後とも関係者との

連携と協働による取り組みを行っていきたいと考えております。

次に、食育推進の先進事例についてですが、私の認識では日本一長寿の県となった長野県と認識しております。野沢菜や信州みそなどの塩辛い食べ物が多い長野県で、平均寿命が男性80.88歳、女性87.18歳とともに1位と、名実ともに全国1位となっております。

その背景には、県内の各家庭を回って食生活実態調査を開始し、血圧の高い家庭は明らかに塩分量が多いという事実がわかり、1980年代から厚生労働省が指定する研修を終えた食生活改善推進員さんが各家庭を回り塩分指導をスタートし、野菜たっぷりの食事や塩分控え目でおいしいメニューの啓蒙などに取り組んだそうでございます。その結果、長野県民の野菜摂取量は全国でもトップクラスになり、そして20年以上の取り組みを経て、ついに平均寿命日本一となったと認識しております。

一般住民に対する食育推進につきましては、食生活改善推進員さんを初め、村内の保健会、関係団体との連携と協働により各種の事業に取り組んでいるところでございます。主な事業といたしましては、食生活改善推進員さんにより、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、ふれあいサロンでの食事提供、親子料理教室や良い食生活料理教室を開催、村内100軒以上の世帯によるみそ汁の塩分濃度調査を継続実施し、その検証と周知を行っているところでございます。

これらの食を通じた健康づくりのボランティア活動が評価され、平成27年12月に行われました「健やか山梨21推進大会」におきまして、道志村食生活改善推進会の栄養関係功労者が知事表彰を受賞いたしました。また、健康まつりにおきましても、食事と健康についての意識づけの取り組みを行っているところでございます。

今後、関係団体や関係者との連携と協働による食育推進により健全な食生活について取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久議員。

○1番（佐藤長久君） 細かい点につきましてはちょっと内容が私も多過ぎましたか、計画的にやりとりしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思いますが、3点ほどお願ひします。

大きい項目の2番目の二元代表制に関係することなんです、3番目の職員の役割について村長さんのお話がなかったかなと思っているんですが、私、聞き逃したかもしれません。も

し職員の役割についてありましたらお願いします。

なぜかといいますと、ちょっとこれは聞きにくいんですけども、私、教育委員会のほうに、余り名前を挙げて言わないほうがいいというから挙げませんけれども、聞きましたときに、ちょっと人事異動が私の目から見て激し過ぎるんじゃないかというのがありまして、それが余り激しいと職員が落ちついて勉強している暇もないし、仕事にも余り打ち込めないというようなことで、私が教育委員会に会うたびに、課長が外へ出てまた回ってきたなんというのがあって、ちょっと激し過ぎる。特に、私、ほかの部署は知りませんが、教育というのはやっぱり専門の分野だと思っています。教育は中へ入れば入るほど難しいというようなことがあります。あそこはそれほど激しく動かさないほうがいいというような認識があります。それは職員のためにもなりませんし村のためにもなりませんし、ひいては村長さんのためにも余りプラスにならないんじゃないかというふうに思いますから、ちょっとこれは聞きにくいんですけども、ぜひ答えてください。

それから大きい3点目で、道志村の学校教育のことに関係するんですが、1番の総合教育会議の現状について話をいただきまして、既に教育大綱ができているというふうに解釈しました。その中で大きく3つ言われたと思うんですが、ちょっと3つははっきり覚えていませんが、総合教育会議の教育大綱の中に、総合計画にもあるようですけども、やっぱり食育を入れたほうがいいのかなというような気がしますが、そこはやっぱり総合計画にあるからいいというふうに思っておるのか、食育というのは、知育・徳育・体育の前に食育があるというような位置づけになっていると思うんですね。それは、ご存じだと思いますが、食育推進計画の中でも総合計画はそういうものだというようなことが絵として載っていたような気がしてまして、教育大綱の中に食育を大きい柱の一つとして入れたほうがいくんじゃないかなという気がするんですが、どうでしょうかというところが2点目です。

それから、食育のことばかりになりますが、細かいところで教育長、すみませんが、大きい3番目のところの5番目、学校給食で改善点とか問題点があるかというような、それでその効果ということを行ったんですが、その中で、余り私も言ったことないんですが、教育長として感じているところだけで結構ですけども、牛乳について、聞きにくいんですけども、細かい話で申しわけないんですがそこをちょっと、もし教育長、余り考えたことなければ、後ろにいる教育課長、私、長年こうやってきましたので、考えていることがあったらお聞かせください。

あとのことについては、いろいろ課題がありますから計画的にやらせてもらいます。以上

3つお願いします。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） まず、職員の役割というようなことで先ほど村長より答弁をさせていただいたところですが、総体的な、一般的な考え方ではあるわけではございますが、職員については全体の奉仕者として首長の行政運営を補佐する立場にあるということでございます。ちょっと聞き漏らしたかどうか、そういう中で、村長と職員はコミュニケーションを常に図りながら、よりよい行政運営のために、ともに村長の命を受けながら働かせていただくという立場でございます。

そんな中で、人事異動の件でございますが、人事異動につきましては毎年異動を年度初めにやらせていただいているわけですが、職員数が42名ということで、条例定員は52名の中で今少ない人員で運営をやらせていただいているわけですが、そんな中でも毎年度、1人か2人の退職者が出るというようなことがございます。そして、その少ない人数の中でそれをどうやって補うかというようなことで、人事異動はどうしてもやらざるを得ない状況にあります。

それともう一つは、職員のスキルアップを3年から5年、あるいは場合によっては短期間で異動せざるを得ないという状況にあります。その辺の人事権は村長が持っているわけですが、村長が庁内にいる職員を見る中で適材適所で人事を行っているものと思います。

あと、食育に関する教育大綱をどのようにその中に位置づけるかというようなご質問でございましたが、今のところ、先ほど申しましたとおり、その議題については上がってきておりません。今後検討させていただきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育長。

○教育長（長田和夫君） 牛乳に関しての意見だと思います。それでいいですか。

私は、牛乳朝夕飲んで何のあれもないと思っております。学校でも一回そういう意見があって給食から外したそうです。だけど、栄養が足りないというところで違う時間にわざわざ飲ませていると、そういう経緯があります。あと、何とも言えませんが、一応そういう結果になりますけれども、牛乳は全員、聞いておりますが、一足には言い切れないと思います。嫌な人は多分、口へも入らないと思いますけれども、私は飲んでも何の体調も異常もありません。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤長久議員、再々質問はありませんか。

○1番（佐藤長久君） ありません。

○議長（出羽和平君） 佐藤議員の再質問が終わりましたので、佐藤議員の質問については以上で打ち切ります。

◇ 佐 藤 進 君

○議長（出羽和平君） 次に、5番議員、佐藤進君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 5番議員、佐藤進君。

〔5番 佐藤 進君 登壇〕

○5番（佐藤 進君） 日ごろは、村長を初め職員の皆様には村政発展のためにご尽力いただきまして、ありがとうございます。

6月の定例会において2点、長田村長に質問させていただきます。

まず初めに、4月30日土曜日の山梨日日新聞に、2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する共同通信アンケート結果が掲載されていました。隣の山中湖村では、アーチェリー競技の合宿誘致について県を通じて交渉中とのことでした。県内市町村とも、競技施設が整っていることを理由に7市町村が誘致活動を進める考えを示しています。

道志村では、国際大会の選手が利用できる施設がないので合宿誘致は無理と思いますが、訪日外国人の宿泊並びに観光PRは可能と思います。この共同通信社が行った全国市区町村調査は、全体の94.8%に当たる1,651市区町村が回答しています。この記事の最後には、アンケートには道志村を除く県内26市町村が回答したと書かれています。この記事を見た村民から、なぜ道志村だけ回答しないのかなとの話を聞きました。こうした全国規模で実施しているアンケートに回答しなかった理由をお伺いします。

次に、観光協会、子ども農山漁村地域協議会は、主に横浜市の小・中学校の体験学習の受け入れを行い、年間約15校ぐらいの受け入れを行っていると思います。観光協会、子ども農山漁村地域協議会では多くの受け入れを行い、観光振興につながればと頑張っているわけですが、受け入れ校が一時期に集中したり一地域に偏り、なかなか全体的に受け入れができない状態です。横浜市と道志村は横浜市民ふるさと村の協定を結んでいます。こうしたことをもとに村が受け入れ誘致に向けた活動ができないかお伺いいたします。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤進議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） その2つの質問に対しては各担当課長のほうから答弁していただきますので、よろしくお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） まず、アンケートについてのお答えをさせていただきます。

このアンケートにつきましては、共同通信社が4月8日までの期日で実施し、山梨日日新聞社に4月30日に掲載されたものでありますが、4月8日の時点におきましては対応について検討が行き届かず、4月28日に山梨日日新聞社からさらに掲載に向けて回答を求められ、ファクスにより回答いたしました。何かの手違いにより掲載には至らなかったものと考えられます。大変申しわけありません。

内容につきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催に自治体として関心があるか、自治体に担当部署を置いているか、海外競技チームや日本代表チームの事前合宿を誘致するか、東京五輪への関与について等の内容でした。

2020年の東京五輪につきましては、比較的東京に近い本村の立地を考えますと、何かしらの形で参加あるいは協力を検討しなければならないと考えております。村の情報を発信するよい機会でもありますし、今後、対応を協議してまいりたいと、そのように考えております。よろしくお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 私のほうからは体験学習受け入れについての答弁をさせていただきます。

体験学習については、平成26年度に17校、1,805人、平成27年度においては20校、2,122人の受け入れを行っております。地域協議会に補助金を交付しまして事業を実施しているところでございますが、村でも例年、年度当初に横浜市の市役所を訪ねまして観光についての協力要請をするとともに、その中で体験学習についての要望を行っております。横浜市の全小・中学校にチラシの配付、それから校長会等が行われた場合にその中でのPRなどをお願いしており

ます。

時期の集中については、学校の行事予定などの都合がありますので、特に村からは要望しておりませんでした。小学校時代に道志村に関心を持っていただくことは将来的に大きなプラスになることが見込まれますので、今後とも引き続き、村と地域協議会で協力しまして機会があるごとに要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤進議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進議員。

○5番（佐藤 進君） この2020年東京オリンピック並びにパラリンピックを迎えるに当たり、道志村を含む富士北麓1市2町4村においては、キャンプ地等の誘致を進めるために富士北麓誘致連絡会議を行っているようですが、現在、道志村としてはどのような計画を行っているかお聞かせ願います。

続きまして、村が観光協会、子ども農山漁村地域協議会とともに誘致活動を行うことにより、より多くの人々に道志村を知っていただくことができると思いますが、今後、観光協会、子ども農山漁村地域協議会とともに村が協力して誘致活動を行うことができるかどうかお聞きしたいです。

○議長（出羽和平君） 総務課長。

〔「はい議長」という声あり〕

○総務課長（山口晃司君） 富士北麓地域におきましてキャンプ地誘致連絡推進会議を設立しているという話でございますが、本村につきましては協議会のほうからの特に連絡等もございません。そういう状況の中で、その内容についてはここではちょっと答弁ができない状況にありますが、今のところはその辺につきましてはそんなところでございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 協議会と村で協力してという質問の内容だったと思いますが、今までも協議会と一緒に旅行会社にPRに行ったり横浜市の教育委員会を訪ねたりと、そのような活動を一緒に行ったこともございます。今後も、道志村にたくさんの子供に来ていただくためには協力して進めることが第一だと思っておりますので、そのように進めたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤進議員、再々質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進議員。

○5番（佐藤 進君） ただいま総務課長から、富士北麓誘致連絡推進会議のほうから何も連絡が入っていないという答弁がありましたけれども、私、以前、忍野村のほうを通ったときに大きな看板が出ていまして、その中に道志村という名前も出ていたので今回ご質問をしたわけなんです、そういう連絡は全くないのでしょうか。

それと、村がこうした記事とかこうした活動に対してしっかりすることにより、役場は何をしているのかとか道志村だけなぜ回答しないのかといった疑念を村民が持つようになると思います。このようなアンケートを通し道志村をPRすることにより、道志村の好感度を上げることができると思います。今後こうしたアンケート調査への対応をどうしていくのかをお聞かせいただきたいのと、村としてもいろいろな方面から観光PRを行うことにより観光客数もふえてきて、村の活性化にもつながると思います。今後、夏、秋の観光シーズンに向けた観光PR活動の計画がありましたら、その点についてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（出羽和平君） 佐藤進議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 先ほどのアンケートについてでございますが、アンケートについては今までもその都度お答えさせていただいていたわけではございますが、今回の事案につきましては、2020年ということもございまして、内容について検討をさせていただいていたところでございます。そんな中で、最終的には4月28日に回答させていただいたわけですが、それが間に合わなかったというようなことで大変申しわけなく思うわけではございますが、アンケートにつきましては、民間の任意のアンケートでございまして、積極的に情報の発信の機会として今後活用させていただきながら村の宣伝をさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 観光についてのPR等は、先ほどの答弁の中でも少し答えさせていただきましたけれども、横浜市に向けた観光キャラバン等を、本年度は特に水源林取得から100年ということもございまして、いつもよりも多く実施するという予定になっておりま

す。その中で積極的にPRを進めていきたいというふうに考えております。それから、アンテナショップを開設した場合にもその中で道志村をPRしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 佐藤議員の再々質問が終わりましたので、佐藤議員の質問については以上で打ち切ります。

◇ 菅 谷 政 文 君

○議長（出羽和平君） 次に、2番議員、菅谷政文君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 2番議員、菅谷政文君。

〔2番 菅谷政文君 登壇〕

○2番（菅谷政文君） 私は、2項目3点について村長と産業振興課長にお尋ねします。

まず、村長に、道志村強靱化計画の作成と防災トンネルの推進状況についてお尋ねします。

長田村長は就任以来、村民の生活基盤の向上、富士山噴火、東海沖地震等の防災対策としても防災トンネルの必要性を訴えておりました。山梨県においても、平成28年3月、山梨県地域防災計画を策定し、富士山周辺自治体においても富士山火山広域避難計画を策定し、避難ルート的位置づけを行っていると聞いております。村長の考えているように、道坂トンネルの建設は、村に対する経済効果や利便性の向上のみならず、台風や豪雪時、大雪の陸の孤島となるような災害に対する広域的な責任としても早期実現に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

そこで質問します。

1つは、整備促進に向けて国・県に対してどのような働きかけを行ってきたのか。これは先ほど一仁議員のほうからもありましたけれども、この後ちょっと私と違うところは、道志村とその周辺との連携した取り組み内容についてこれまでの経過をお聞かせいただきたい。

2つ目は、トンネル建設には、国の強靱化計画、県の防災計画に即した道志村独自の強靱化計画を作成し、防災トンネルもその中に位置づける必要があるかと思いますが、村長の考えをお聞かせいただきたい。

次に、産業振興課長に道の駅どうしのPRについてお尋ねします。

道の駅どうしについては、平成11年4月にオープンし17年が経過しております。開設以来、

年間3億円以上の売り上げを維持し、村の産業振興、また雇用創出など地域振興に大いに貢献している施設だと思っております。また、昨年は「行ってよかった！道の駅ランキング」で全国11位にランキングされ、今後においても都市住民との交流促進施設として村の活性化を牽引する施設だと、そのように考えております。

そこで、私からの提案ですが、この全国11位ということを訪れた利用者や村民にもっとアピールできるように、横断幕の設置やホームページへの掲載等を行い、さらなる都市住民との交流の促進が図れるよう、そのような施設を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

以上です。

○議長（出羽和平君） 菅谷政文議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 質問にお答えいたします。

道坂トンネルの建設促進につきましては、私の公約の柱でもあったわけですが、これまで建設促進同盟会を設立し、県の社会資本整備重点計画にも位置づけられ、今後においては、道志村強靱化計画を策定し、富士山噴火、東海沖地震の避難路として位置づけ、国・県に対して要望活動を行いたいと考えております。

詳細につきましては担当課長のほうから説明いたします。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） それでは、私のほうから都留・道志線のトンネルについてご説明させていただきます。

道坂トンネルの建設につきましては、平成26年度に建設期成同盟会を設立しまして、平成27年度中には山梨県道路整備促進協会に加盟いたしました。昨年度には、7月に富士東部建設事務所吉田支所長、10月には県土整備部長を訪ねまして、建設について要望活動を行いました。本年度になってからも建設事務所の吉田支所に伺いまして、早期実現について要望をしたところでございます。国への要望につきましては、県選出の国会議員の先生に早期実現のための助言をいただきながら現在進めているところでございます。

先ほども申しましたとおり、山梨県としましては、現在進めている野原・月夜野間のトン

ネルを完成させ、その後に富士山の噴火時等の防災上でも重要である道坂トンネルを考えていきますので、引き続き要望活動を行ってくださいという意見をいただいております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） それでは、2点目の強靱化計画の必要性についてお答えをさせていただきます。

先ほど村長から強靱化計画の策定について述べましたとおり、本年度中に地域の防災対策としまして、また地域振興のために道志村強靱化計画を作成し、「美しく、強く、しなやかな」地域の建設に役立ってまいりたいと考えております。また、この計画は、道志村における自然条件、地理的条件等を加味した東海沖地震、富士山噴火など自然災害への対応へも意味合いがあることから災害時における避難路の位置づけを行うこととし、村内外に向けて防災トンネルの建設の必要性を訴えてまいりたいと考えております。

また、この計画策定のための予算案を本定例会に提出してございます。こちらのほうもご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 道の駅どうしのPRについて私のほうから答えさせていただきます。

質問の中にありましたとおり、昨年度、インターネットのロコミサイトのランキングの中におきまして全国11位に選ばれまして、非常にうれしく思っているところでございます。ロコミの内容を見ますと、その多くが、道志川の清流、春の青葉や秋の紅葉など自然環境の美しさ、また販売されている新鮮な野菜、クレソンを使った料理が人気であると感じております。

道の駅周辺は道志村の中で景観重点地域に指定されておまして、横断幕などの設置は逆に景観を損ね逆効果になる等のおそれもございますので、現在は考えておりませんが、ホームページへの掲載等は容易であり効果も期待できますので、道の駅のほうに要請をしたいと考えております。ことしもまたそのランキングにおいて上位に来るようであれば、パンフレットに印刷したり、のぼり旗を設置したり等、より効果的な宣伝方法も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 菅谷政文議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 菅谷政文議員。

○2番（菅谷政文君） ただいま回答をいただきましたけれども、今回の防災トンネルの件に関しては、私の聞く範囲では都留市、道志村、都留市住民のためだけではなく西桂とかあるいは富士吉田、富士山噴火の場合に溶岩が流れるために、そのときに逃げ込めるようなというふうなことが前提となっているように聞いております。そこで、もう少し、都留市だけでなく西桂あるいは富士吉田とか、忍野、山中と幅広く働きかけをしていったらいいんじゃないかなと、そのように思います。

それともう一つ、道の駅の横断幕については景観を損ねるということですので、その辺はまた十分に検討していただきながら、せつかく11位というすばらしい位置づけをいただいたもので、それをもう少し村民または来園していただける皆さんに浸透できるようにぜひ図っていただきたいと、そのように思います。

そこで1点だけ、広域的に広げる可能性があるかどうかお聞きします。

以上です。

○議長（出羽和平君） 菅谷政文議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 広域的な呼びかけについてですけれども、本年度、強靱化計画を策定する中で富士山噴火時の防災トンネルという考え方を盛り込み、そういう考えのもとで周辺地域と協力をしながら、山中湖や忍野、西桂などを巻き込んで、より効果的な活動ができるようになると思いますので、その時点でそれらの市町村に要請をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 菅谷政文議員、再々質問はありませんか。

○2番（菅谷政文君） ありません。結構です。

○議長（出羽和平君） 菅谷議員の再質問が終わりましたので、菅谷議員の質問については以上で打ち切ります。

◇ 山 口 博 康 君

○議長（出羽和平君） 次に、7番議員、山口博康君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 7番議員、山口博康君。

〔7番 山口博康君 登壇〕

○7番（山口博康君） 私は、村の活性化の一翼を担いたいと思って2期目に挑戦をいたしましたので、また一緒に頑張りたいと思うので、よろしく願いをいたします。

村の本年度の最重要課題であります野原・月夜野間トンネルの進行状況についてお尋ねをいたします。

野原・月夜野間トンネルの進捗状況については、地域の説明会においておおむね了解をいただいで今年度は土地交渉が始まるものと理解しておりますが、具体的な日程やらどの地域から始めるのか等について、また残土処理等について具体的情報がありましたらお知らせください。

次に、子育て支援について。

人口減少に伴う対策として子育て支援対策については、医療費の18歳以下無料化やら、つばみっこ事業、学童保育事業等いろいろと対策をとっていただいているところですが、村内には幼児が遊べるような公園がありません。そのため、子育て中のお母さん方は、近隣他市町村の公園やらキッズランド等の有料施設の利用を余儀なくされています。そのため、若いお母さんたちの集いでは常に遊具のある公園整備が話題になるようです。

3月定例会で同様の質問に対し、公園の整備と遊具の設置を検討すると前進した回答がありました。多くの村民より設置要望の声が聞かれるのは必要性を痛感しているものと考えますので、さらなる前進があるよう強く要望いたしますが、いかがでしょうか。再度検討された取り組みについてお答えください。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（出羽和平君） 山口議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 野原・月夜野間トンネルの進捗状況についてお答えさせていただきます。

野原・月夜野間トンネルにおきましては、事業の実施について各地域の同意を得ることができまして、現在は土地の買収交渉に移っております。野原側の入り口については非常にスム

ーズに進んでおります。月夜野側も順次交渉を進めているところでございます。終わった地域においては、のり面の詳細設計の見直しを多少しており、買収に関する説明会を実施した後、8月から交渉に入る予定と聞いております。同時進行で税務署との協議が実施されておりまして、そちらも順調に進んでいるようです。

残土処理場については、現在、建設事務所で詳細設計を作成しておりまして、7月中にも図面等の引き渡しを受ける予定でございます。それを受け取った後、8月以降から残土処理場の交渉に入っていくという予定になっており、平成28年度中には全ての土地買収を終了しまして、まず買収の完了したところから、平成29年2月から3月ごろには工事に着工できるように進めております。

現在のところは以上でございます。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 次の子育て支援対策については担当課長さんのほうに答弁していただきますので、よろしくお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 続きまして、子育て支援対策についてお答えいたします。

山口博康議員よりご説明のとおり、道志村の子育て支援につきましては、平成27年度から31年度までの道志村子ども・子育て支援事業計画とともに平成28年度からスタートいたしました総合計画並びに総合戦略におきましてそれぞれの施策の中に位置づけ、取り組んでまいります。

主な具体的施策につきましては、乳幼児母子活動支援といたしまして、つぼみっこ事業の充実、平成27年度に実施した保育所の給食費及び採暖費の無料化に引き続き、第2子以降3歳未満児の保育料無料化の実施とともに保育所園庭の危険箇所の改修、すこやか子育て医療費助成事業の対象者を15歳から18歳まで年齢を拡大いたしました。また、放課後学童保育につきましては、平成23年度以来、地域の公民館を利用して運営しておりましたが、小・中学校が同一敷地内への完成・運営により、平成28年度、国・県補助金により放課後学童保育施設を建設し、小学校放課後学童保育施設及び中学校までの一貫した子育ての充実を推進してまいります。

山口議員ご質問の子供たちの遊び場、公園整備や遊具の設置につきましては、現在、やまゆりセンター下駐車場内にあります芝公園や、道の駅周辺の農村公園が整備されております。

また、平成27年度には善之木小学校跡地を利活用した芝公園を整備いたしました。整備補助金の要件等から遊具等につきましては未整備であります。

今後は、公園施設内に安全な遊具を設置することや、学校敷地の利活用などにより必要な公園整備と遊具の設置につきまして、子育て環境の面からも優先順位が高いと考えておりますので、議員ご指摘のとおり、財源確保に努め今後取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 山口博康議員、再質問はありますか。

〔「はい」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康議員。

○7番（山口博康君） 野原・月夜野間トンネルについてであります。大変順調に進んでいるようで大変ありがたいと思っています。ぜひ今後ともこのような状況で進めていただきたいと思いますが、残土処理につきましても7月に図面をもらうというようなことのございますので、そのことについてまた議会のほうへも報告をしてもらいたいと思っておりますので、協議会等でその辺については質問をさせていただきます。

次に、遊具の件については、なるべく早く財源を見つけていただいて、子育て支援になおさらなる支援がありますようご協力をお願いいたしまして、要望をいたします。このように要望しておりますので、回答は要りません。

以上です。

○議長（出羽和平君） 山口博康議員の質問が終わりましたので、山口議員の質問については以上で打ち切ります。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

（午後0時07分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
